

令和2年塩尻市議会9月定例会

総務生活委員会会議録

○日 時 令和2年9月15日（金） 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第1号 令和元年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費（1項総務管理費14目市民交流センター費を除く）、3款民生費中1項社会福祉費7目国民健康保険総務費、8目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費（1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費、4目母子保健費、6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く）、9款消防費、12款公債費、13款予備費、財産に関する調書

○出席委員

委員長	平間	正治	君	副委員長	樋口	千代子	君
委員	永田	公由	君	委員	山口	恵子	君
委員	横沢	英一	君	委員	小澤	彰一	君
議長	丸山	寿子	君				

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

議会事務局長 小松 秀典 君 議会事務局次長 赤津 廣子 君

午前 9時57分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。定刻前ではありますが、皆さんおそろいですので、ただいまから9月定例会総務生活委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員出席であります。それでは、審査に入ります前に理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 改めましておはようございます。委員会をお開きいただきまして、大変ありがとうございます。御提案を申し上げてございます各議案につきまして、よろしく御審査をいただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

○委員長 当委員会に付託された議案につきましては、別紙委員会付託案件表のとおりであります。日程について副委員長から申し上げます。

○副委員長 今回の委員会は、本日15日と明日16日の2日間行います。また、現地視察及び懇親会の予定はありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 それでは、ただいまから議案の審査を行います。発言に際しましては円滑な議事進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とし、簡潔明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただきますようよろしくお願いいたします。また、発言は必ずマイクを通していただきますようお願いいたします。

なお、時節柄職員の皆さんには、担当の範囲に応じて適宜入替えをお願いしたいと思います。特別に入替えの時間を設けませんので、よろしくお願ひいたします。

それでは、普通会計の決算概要について説明をお願いいたします。

○財政課長 それでは、普通会計決算の概要について御説明を申し上げます。決算説明資料の161ページに決算の概要がございます。その次のページに、いわゆる決算カードと言われております普通会計決算の状況がございます。この162ページの横表でございますけれども、大変細かな表となっておりますので、お手元にA3に拡大したものを御用意させていただきましたので、そちらを御覧いただきたいと思います。

(資料「令和元年度普通会計決算状況」説明)

○委員長 普通会計の決算概要について説明をいただきましたが、この件について質問等ございますか。

○永田公由委員 三割自治とか言われるように、塩尻市の場合、全体に占める自主財源の割合というのは何パーセントくらいですか。

○財政課長 自主財源につきましては、手元にございませんで、後ほどお答えをさせていただきますと思います。

○委員長 よろしいですか。ほかには、よろしいですかね。

議案第1号 令和元年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費（1項総務管理費14目市民交流センター費を除く）、3款民生費中1項社会福祉費7目国民健康保険総務費、8目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費（1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費、4目母子保健費、6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く）、9款消防費、12款公債費、13款予備費、財産に関する調書

○委員長 それでは、議案第1号令和元年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。慣例によって歳出から説明していただきますが、区切って行っていききたいと思います。初めに、歳出第1款議会費70ページから2款総務費1項9目支所費97ページまでの説明を求めます。

○**総務人事課長** それでは、決算書 70、71 ページをお開きください。歳出のうち、まず初めに、人件費につきまして御説明を申し上げます。人件費は、各課共通となっております。当該科目ごとに備考欄に、一般職の正規職員につきましては職員給与費として、それから嘱託員につきましては嘱託員報酬、臨時職員につきましては臨時職員給与費として、それぞれ計上してございます。原則としまして各課からの説明は省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○**議会事務局次長** それでは同じく決算書 70、71 ページをお願いいたします。1 款 1 項 1 目議会費をお願いいたします。令和元年度決算額の総額につきましては2億87万円余でありまして、前年度対比225万円余の減となっております。

71 ページ備考欄をお願いいたします。上から3つ目の白丸、議会活動費1,241万円余のうち、上から5つ目の黒ボツ、費用弁償199万円余につきましては、常任委員会の行政視察や会議出席に伴う費用弁償になります。その4つ下の黒ボツ、印刷製本費225万円余につきましては、議会日より4回分の印刷と、改選のタイミングで議会要覧を作成しておりますが、議会要覧第13号の印刷費用になります。また、そこから6つ下の黒ボツ、会議録作成委託料298万円余のうち、本会議の会議録作成委託料181万円余は日本ハイコム株式会社へ、委員会の会議録作成委託料116万円余は特定非営利法人長野サマライズへそれぞれ支払ったものになります。議会費につきましては以上です。

○**総務人事課長** それでは続きまして72、73 ページをお開きください。2 款総務費1 項総務管理費1 目一般管理費のうち最初の白丸、嘱託員報酬5,590万円余の1 つ目の黒ボツ、嘱託員報酬15 人分、3,809万円余につきましては、総務人事課の嘱託員15 名分の報酬等となっております。

次の白丸、特別職給与費3,275万円余につきましては、特別職のうち市長、副市長の給与手当等でございます。

次の白丸、職員給与費9億1,744万円余。1 つ目の黒ボツ、一般職員給与3億1,374万円余につきましては、総務部、企画政策部、会計課等の一般職の職員85 人分の給与です。その下の黒ボツ、一般職手当4億8,885万円余についてですが、そのうち2億4,997万円余につきましては退職手当18 人分となっております。

次の白丸、人事事務諸経費1,534万円余。1 つ目の黒ボツ、普通旅費301万円余につきましては、議会行政視察の随同行、台風19 号長野市、須坂市派遣の日額旅費のほか一般旅費となっております。下から2 つ目の黒ボツ、人事給与システム使用料925万円余につきましては、人事及び給与関係のシステムをリース契約により使用している使用料で、リース契約を富士通株式会社と結んでおります。

次の白丸、臨時職員給与費746万円余につきましては、緊急対応の場合の臨時職員7 人分の賃金となっております。

次の白丸、法制執務費697万円余につきましては、法令に即した行政運営を行うための経費となっております。こちらにつきましては、決算説明資料で御説明をさせていただきますので、別紙決算説明資料32 ページを御覧ください。上段の法制執務費になりますけれども、取組内容としましては、例規管理システムの運用によりまして複雑な法制執務を円滑に執行すると共に、文書責任者会議の開催やリスクマネジメントとの連携により、法令を遵守した事務の推進を図った結果、成果欄にございますけれども、数多い法令を遵守した事務の推進を図っております。また、数多い例規の制定や改廃を円滑に実施することができました。また、法律相談等においても、2

人の弁護士に委託することにより、業務に関する法的な面における充実が図られました。ただ、課題としましては、担当課におきまして制度改正等の例規改正の必要性の認識が十分に図られていないこと、適正文書作成という面で、文書作成や文書審査における、さらなる周知徹底を図る必要があると考えております。決算書にお戻りいただきまして、1つ目の黒ポツになります。情報公開・個人情報保護審査会委員報酬4人分1万3,400円につきましては、塩尻市情報公開個人情報保護審査会条例の規定に基づきます審査会の委員報酬で、5月9日に開催をいたしました報酬4人分となっております。内容につきましては、平成30年度の情報公開及び個人情報開示件数の報告と、プレミアム付商品券事業の実施に伴います個人情報の目的外使用について御意見を伺いました。3つ飛びまして弁護士委託料27万5,000円につきましては、市が委託をしております2人の弁護士に対する簡易な法律相談の委託料です。弁護士につきましては、市内の小林毅弁護士、山根伸右弁護士をお願いをしております。相談回数は19回で、延べ12時間40分余りとなっております。業務上何かあった場合に継続できる相談体制を整えております。その下の黒ポツ、例規管理システム委託料358万円余につきましては、条例規則等に関する職員向けのシステム、市ホームページにおける閲覧システムの保守管理に係る委託料です。1つ飛びまして、交通事故等補償金3万4,000円につきましては、借受けトラックの修理等2件の補償金となっております。

次の白丸、文書事務費2,637万円余につきましては、庁内文書の発送、用紙購入等に係る経費でございます。4つ目の黒ポツ、郵便料1,757万円余につきましては、市から発送する郵便物等の郵送料金等となっております。2つ飛びまして印刷機等使用料330万円余につきましては、カラー印刷機オルフィス2台、それから白黒印刷機2台、大判印刷機1台、紙折り機1台の使用料となっております。

次の白丸、平和祈念事業63万円余につきましては、市民の平和意識の高揚を図るための事業経費です。こちらでも決算説明資料で御説明をしますので、資料32ページをお開きください。下段になりますけれども、平和祈念事業でございます。こちらにつきましては、昭和60年に平和都市推進の宣言をして以降、取り組んでいる事業でございます。こちらにつきましては、昭和60年から市内の中学生の代表を広島市に派遣してありまして、広島市の中高生による平和活動団体によるヒロシマ青少年平和の集い、記念式典に出席をしまして、昨今薄れがちになっております戦争の悲惨さや平和の大切さについて学んでいただきました。成果としましては、研修を行った中学生が全ての中学校において、校内の様々な機会において報告等を行うことによって、校内全体で平和について改めて考えていただける機会を設けていただいたと思っております。課題としましては、市の事業として実施をしております平和祈念のつどいの講演の講師について、実際に戦争の体験をされている方が少なくなっている現状から、人選が難しくなっております。それでは決算書にお戻りいただきまして、74、75ページをお開きください。1番上の黒ポツ、費用弁償55万円余につきましては、ヒロシマ青少年平和の集いと平和祈念式典に派遣した市内の各中学校の生徒の旅費等となっております。

次の白丸、庁舎施設管理費9,104万円余につきましては、庁舎の維持管理に係る経費となっております。上から7つ目の黒ポツ、営繕修繕料579万円余につきましては、庁内の設備等の修繕を行ったもので、主なものとしては3階防火シャッターの改修工事、5階の斜降式救助袋の更新取替え、東側階段の手すり設置工事等17件となっております。3つ飛びまして、市民総合賠償保険料129万円余につきましては、全国市長会市民総合賠償保険の保険料となっております。市が所有、使用、管理をする施設の瑕疵、それから業務遂行中の過失により

ます損害賠償責任保険と、ボランティア活動中の事故によります市民の補償が対象となっております。3つ飛びまして、庁舎管理業務委託料1,066万円余につきましては、庁舎の日常清掃、定期清掃、外部ガラス清掃、水質検査、花壇整備等の委託料となっております。そこから8つ飛んでいただきまして、電話交換業務委託料609万円余につきましては、外部から市役所に着信した電話を各課に取り次ぐ電話交換業務に係る委託料となっております。4つ飛びまして、電話交換機借上料303万円余につきましては、電話交換機設備のリース料でございます。その下の黒ポツ、庁舎外部防水工事2,695万円につきましては、庁舎外壁の経年劣化による雨水の染み込み等が随所に見られたことから、補正をしていただきまして、外壁とサッシのつなぎ目のシーリング工事を行ったものでございます。

次の白丸、車両管理諸経費1,548万円余につきましては、庁用車両、共用車の維持管理に係る経費でございます。76、77ページをお開きください。3つ目の黒ポツ、自動車等借上料952万円余につきましては、総務人事課が所管をします公用車10台分のリースと、民間会社から大型バスを借り上げた賃借料となっております。民間の大型バスの借上料の実績は49件、それから庁内バスの使用は166件でございました。

次の白丸、紙のタイムマシン活用事業688万円余につきましては、乾式オフィス製紙機、ペーパーラボを使用した古紙再生に係る経費となっております。こちらも決算説明資料で御説明をしますので、33ページをお開きください。上段、紙のタイムマシン活用事業となります。取組内容としましては、ペーパーラボの使用によりまして、古紙の再生事業に取り組んでおります。回収した用紙につきましては、前年度の60万3,429枚と比較をしまして1%減の60万2,446枚。製紙枚数、新しく作った紙につきましては前年度の39万8,652枚と比較しまして、7%増の42万9,891枚となっております。視察や社会科見学につきましては、前年度比倍増の1,277人でした。また、再生紙で紙飛行機のペーパークラフトを作りまして、市として小中学生の見学者に配布をしまして、実際にペーパーラボで作った紙を体験していただいております。それから、回収に関しましては、4法人6施設に委託をしまして、障がい者雇用の機会の促進に努めました。成果としましては、紙資源の有効活用と情報セキュリティの向上が図られております。また、環境保全に取り組む先進市として本市をアピールすると共に、一番下の黒ポツになりますけれども、可燃ごみの排出量が前年度と比較をしまして16.1%減少してございます。課題としましては、今後につきましても、ペーパーラボのさらなる有効活用を図っていく必要があると考えております。決算書にお戻りいただきまして、最初の黒ポツ、消耗品費66万円余につきましては、ペーパーラボの結合剤等のカートリッジ代となっております。次の黒ポツ、古紙回収業務委託料79万円余につきましては、先ほど御説明をした障がい者の雇用のため、市内の古紙回収及び確認作業の委託料となっております。次の黒ポツ、古紙再生機使用料542万円余は、ペーパーラボのリース代12か月分です。

次の白丸、契約事務諸経費440万円余につきましては、適正な入札契約事務を執行するための諸経費です。一番下の黒ポツ、財務会計システム使用料につきましては、本市に導入されております同システムのうち、契約管理業務に係るリース料となっております。私からの説明は以上です。

○選挙管理・監査・公平委員会事務局長 続きまして、同じく決算書77ページ、上から3つ目の白丸、固定資産評価審査委員会費10万8,000円余でございます。決算説明資料は33ページの下段になりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。令和元年度は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の申立てはありま

せんでしたが、委員会開催の委員報酬ほか、研修に要した費用でございます。私からは以上です。

○秘書広報担当課長 続きます、2目秘書広報費をお願いいたします。備考欄の白丸、秘書事務諸経費 1,287万円余であります、最初の黒ポツ、市長表彰等記念品代 20万5,000円余につきましては、11月3日実施の市長表彰式における有功表彰5人と善行表彰1人、1団体への記念品代、それに加えて、義務教育9か年皆勤者記念品代9人分となっております。2つ下の黒ポツ、交際費 77万2,000円余につきましては、市長の対外的な活動の交際上必要な経費、市政功労者等への香典などの慶弔費等となっております。件数につきましては135件で、前年度比29件の減でありました。飛ばしていただきまして、10個下の黒ポツ、全国市長会負担金 35万7,000円と、その下の黒ポツ、県市長会負担金 88万7,000円につきましては、全国及び県の市長会の運営費等に係ります負担金となっており、均等割と市の規模に応じた人口割により算出されたものとなっております。2つ下の黒ポツ、信州塩尻会事業補助金 25万5,000円余につきましては、東京、名古屋、関西の各塩尻会の通信費や会場費等の補助金であります。その下の黒ポツ、台風19号災害被災地見舞金 700万円につきましては、令和元年台風19号に伴う県内被災市であります、北信、東信、計9市への見舞金であります。

次の白丸、都市交流事務諸経費 19万円余であります、一番下の黒ポツ、有料道路等使用料 8万1,000円余につきましては、姉妹都市交流市民号や南伊豆町の物産展に参加する際の有料道路代となっております。おめくりいただきまして、78、79ページをお願いいたします。2つ目の黒ポツ、都市交流協会補助金 10万円につきましては、都市交流協会が行います姉妹都市との親善交流事業等の経費に対します協会への補助金であります。

次の白丸、広報広聴活動事業 2,858万円余であります、飛ばしていただきまして10個下の黒ポツ、印刷製本費 810万3,000円余につきましては、毎月1回発行しております広報しおじり 2万2,400部の印刷製本費となっております。4つ下、有線テレビ広報事業委託料 737万3,000円余につきましては2つありまして、1つは行政チャンネル業務委託料 680万1,000円余。これは番組制作の撮影、編集、それから機器、配線の保守管理の業務委託料となっております。もう1つが有線テレビ広報事業委託料 57万2,000円で、テレビ広報しおじり 15分番組の制作と、放映等の業務委託料となっております。次の黒ポツ、広報配送仕分作業委託料 105万4,000円余と、その次の黒ポツ、広報配布委託料 346万2,000円余につきましては、広報誌の配送の仕分け、配送、配布業務をシルバー人材センターに委託した業務委託料となっております。7つ下の黒ポツ、ホームページ管理システム使用料 348万8,000円余と、次の黒ポツ、緊急メールシステム使用料 275万9,000円余は、それぞれシステムの利用に係ります使用料となっております。

次の白丸、市制施行60周年記念事業 388万円余であります、経営戦略課では、60周年記念式典、タイムカプセル開封式、テレビ公開番組2番組の事業を担当いたしました。内容等につきましては、決算説明資料34ページにお示ししておりますので、併せて御確認いただければと思います。8つ下の黒ポツになりますが、出演手数料 35万円は、市制施行60周年記念式典におきまして総合司会を務めていただきました、タレント松山三四六氏への出演料であります。次の黒ポツ、公開番組実施委託料 163万2,000円は、テレビ番組「なんでも鑑定団 in 塩尻」公開番組実施の業務委託料であります。次の黒ポツ、重機借上料 26万4,000円余は、市制施行30周年記念の際に埋設いたしました、タイムカプセルの開封式におけるカプセルの掘り起こし、埋め戻しに係る経費であります。私からは以上になります。

○**会計管理者** 続きまして、3目会計管理費を説明いたします。備考欄1つ目の白丸、会計事務諸経費1,316万8,000円余ですが、2つ目の黒ポツ、印刷製本費143万3,000円余は、決算書や市費の支払い先に送付しております支払い通知書などの印刷代です。ページをおめくりいただきまして、81ページ、2つ目の黒ポツ、電算機器使用料63万1,000円余は、住民情報システムに関し会計課に割当てられた使用料で、次期システム導入までの間は再リースで使用しております。その2つ下の黒ポツ、財務会計システム使用料974万2,000円につきましても、財務会計システムに関し会計課に割当てられた使用料でございます。

次の白丸、公有財産売却事業38万3,000円余ですが、ヤフー株式会社の官公庁オークションに参加し、不用物品となった公用車などを出品し、売却するのに要した費用です。マイクロバス3台、消防団の積載車1台、公用車6台などの売却により、538万4,000円余の収入となりました。3つ目の黒ポツ、公有財産売却手数料は官公庁オークションの利用料17万5,000円余で、落札額の3%プラス消費税となっております。会計課からは以上です。

○**財政課長** 続きまして、4目財政管理費の白丸、財政管理事務費512万1,028円でございますが、主なものにつきましては、5つ目の財務会計システム使用料382万7,200円でございます。

次に、5目財産管理費2つ目の白丸、財産管理事務諸経費5,599万9,272円のうち、9つ目の全国市有物件災害共済会分担金713万428円。こちらにつきましては、公用車及び市所有の建物に係る保険掛金でございます。2つ下の、特殊建物定期報告委託料236万5,000円につきましては、建築基準法に基づきまして、専門の有資格者による検査等を定期的に行うもので、保健、総合文化センターなど、19施設の検査等を行いました。2つ下の、市道分筆測量等委託料407万1,978円。こちらにつきましてはその下に内訳を記載してございますけれども、市道路線の分筆測量、また土地の取得、処分等に伴う境界確定などを委託したものでございます。3つ下の、土地等賃借料3,942万8,444円でございますが、保育園また駐車場用地などの賃借料でございます。なお、決算説明資料134、135ページに明細を記載してございますが、そちらは改めて御覧をいただきたいと存じます。

次の白丸、基金積立金4億891万5,057円につきましては、以下に記載してございます基金に元金及び利子を積み立てたものでございます。1つ目の財政調整基金元金積立金につきましては、前年度決算剰余金のうち、2分の1以上となる2億6,000万円を積み立てたものでございます。おめくりいただきまして、82、83ページを御覧ください。上から5つ目の市営住宅整備基金元金積立金につきましては、住宅使用料のうち、1,000万円を改修等の準備費用として積み立てたものでございます。10行ほど下の森林環境保全基金元金積立金及び2つ下の知恵の交流基金元金積立金でございますが、ふるさと寄附金の一部を積み立てたものなどでございます。一番下の循環型社会推進基金元金積立金1,700万円につきましては、森林公社からの寄附金を積み立てたものでございます。なお、決算説明資料30ページに基金運用状況記載してございますが、そちらも改めて御覧をいただきたいと思っております。私からは以上でございます。

○**経営戦略課長** 続きまして、6目企画費をお願いしたいと思います。右の83ページでございますけれども、備考欄の1つ目の白丸、企画調整事務費54万2,000円余につきましては、経営戦略課の企画担当に係る企画調整事務に対する経常的な事務的経費でございます。

次の白丸、行政評価推進事業76万9,000円余につきましては、併せまして決算説明資料36ページも御覧をい

ただきたいと思います。まず1つ目の黒ポツ、行政評価委員会委員報酬 10 人分、4 万 3,550 円。2 回開催延べ 13 人分でございますけれども、こちらにつきましては令和元年度 2 回開催をさせていただきました。1 回目につきましては、平成 30 年度の地方創生関連事業の評価を実施するという事で 3 事業について。それから 2 回目につきましては、新規提案事業等によります 3 事業について評価をいただき、各委員の皆様から御意見を頂いた上で、新年度予算に反映すると共に、新年度の事業振興の改善につなげたものでございます。それから、1 番下の黒ポツ、行政経営アドバイザーの業務委託料 48 万円でございますけれども、こちらにつきましては、行政評価理論の第一人者であります関西学院大学の稲澤教授に総合計画、実施計画等につきまして、電話、メール等によりアドバイスを頂くための委託料でございます。令和元年度につきましては、行政改革の進捗管理、行政経営システムの見直し、それから本年度から導入しました指定管理者制度の外部評価の導入などについてアドバイスを頂いたものでございます。

次の白丸、広域行政推進事業 1,284 万 4,000 円でございますけれども、2 番目の黒ポツ、松本広域連合負担金 1,283 万 9,000 円でございます。松本広域圏共同化の事務を進めております松本広域連合の運営費のうち、議会費、総務費に当たる、本市の負担分を支出したものです。

次の白丸、行政改革推進事業でございますが、こちらにつきましても決算説明資料 37 ページを併せて御覧いただきたいと思います。一番上の黒ポツ、公の施設指定管理者選定審査会委員報酬 5 人分、3 万 3,500 円ということですが、こちらにつきましても令和元年度 2 回開催をさせていただきました。指定管理者の更新についての審査をいただいたということでありまして、1 回目につきましてはふれあいセンター広丘、インキュベーションプラザ、情報プラザ、それから 2 回目につきましてはトレーニングプラザ、奈良井宿の駐車場ということで御意見を頂き、事務事業に反映をしたところでございます。ページおめくりをいただきまして、84、85 ページをお願いしたいと思います。85 ページの備考欄、1 番目の黒ポツ、RPA 導入業務委託料 484 万円でございますけれども、こちらにつきましては保育園の入園業務、それから保育園、児童館等の臨時職員賃金の支払い業務に RPA を導入しまして、職員の負担軽減、住民のサービスの向上を図ったものでございます。委託先につきましてはユニバーサルコンピューターでございます。昨年 8 月 20 日に契約の締結をいたしまして、事業を実施したものでございます。また、ユニバーサルコンピューターに委託をしておりますが、職員向けの研修を 2 回開催させていただきました。計 65 名の職員が参加をしたということで、職員についても RPA の意識改革を進めていたところでございます。財源につきましては特定財源ということで、国庫 3 分の 1 を取得しているという内容でございます。続きまして、2 番目の黒ポツ、備品購入費 264 万円でございますけれども、御確認いただいた委員もいらっしゃるかと思います。3 階の経営戦略課、財政課、地方創生推進課、官民連携推進室のフロアをフリーアドレス化したものでございます。従来、職場環境が非常に手狭だったということ、それから本年 4 月の組織再編に伴いまして、官民連携推進室の新設ということで、職員の増加が見込まれていたことなどから、働き方改革の一環としてフリーアドレス化を実施させていただきました。メリットといたしましては、私たち経営戦略課、それから財政課につきましては行政経営システムの推進ということがあります。また、官民連携推進室、地方創生課と経営戦略課につきましては、行革ということで、それぞれリンクをしながら事務事業の推進を図るということでありまして、横断的に席を変えることによりまして、職員間のコミュニケーションが非常に図られたとい

うメリットがございます。また、従来の大きなデスクではなくて小さいデスクにすることで、職場環境のスペースの確保が図られたということがありまして、一部ミーティングスペースが確保できたという形になります。結果としまして、コロナ対策につきましても、各担当課からミーティングスペースを活用して議論を進めてきたという経過がございます。それから、先ほどのスペースの話でありますけれども、私物はロッカーに入れるということで、私たち今、机については引き出しがついていない状況でありまして、事務室内の整理整頓が非常に整っているという状況でございます。今回、企画政策部の3階の一部フロアで試行的に実施させていただいたフリーアドレスでございますけれども、この効果を検証しまして、またほかの部等で拡大をしていければと考えております。私からは以上です。

○地方創生推進課長 続きまして、決算書 84、85 ページ、一番上の白丸、シティプロモーション事業の説明をさせていただきます。決算説明資料は38ページになります。一番上の白丸、地域おこし協力隊員報酬1名分になります。横山暁一になります。平成31年4月1日から採用になっておりまして、昨年1年間の報酬になります。月額16万5,800円の12か月分で198万円余ということになっております。横山であります。市内企業への転職機会の創出のため、市商工会議所で現在作っております雇用向けのホームページの作成、それから昨年、関東経済産業局の首都圏の副業人材を活用した事業がございまして、そちらの事務局をやっております。首都圏の副業人材のマッチングを、地域の企業等との結びつけを主なミッションとして活動しております。洗馬のほうに今年度から在住をしております。1つ飛ばしまして、寄附謝礼金になります。1億8,200万円余になります。こちらはふるさと納税の返礼品を買うお金になります。令和元年度のふるさと納税の全体概要でございますが、寄附額6億3,700万円余になっております。寄附件数は2,656件です。金額ベースでは、前年度より約40%ほど上昇しております。件数自体は100件減っていますが、主な要因としてセイコーの時計が寄附金額で約6億円となっております。94%を占めているような状態でございます。ただ、ワインのほうも実績としては2,700万円ほどございました。その前の年まで1,700万円ぐらいだったものが、ワインのほうの寄附件数も伸びておりまして、今後は地場産品の返礼品を主に活用していきたいと考えております。5つ飛ばしていただきまして、ふるさと寄附業務委託料になりますが、ふるさと寄附の梱包、包装などに係る経費でございます。こちらは塩尻市振興公社へ委託をして発送作業等行っております。1つ飛ばしていただきまして、ポータルサイト特設案内使用料になります。ふるさと寄附のサイトになります。今現在、ふるさとチョイス、ふるなび、楽天、こちらの3つのサイトを活用してございます。各社において寄附額の一定額、これは会社によって違いますので、寄附額が増えるところのほう、支出が増えるという形ですが、決算で約3,500万円余になってございます。1つ飛ばしていただきまして、シティプロモーション推進事業負担金374万円余でございます。シティプロモーション推進会議で事業等決めさせていただきまして、外部コミュニケーション、内部コミュニケーション等に向けて事業を推進してございます。外部コミュニケーションにつきましては、関係人口の構築、それから子育て世代、主に市以外の子育て世代をターゲットとする野外体験ツアー、それから松本山雅との連携、生活クラブ生協との連携をこちらで行っております。また、内部コミュニケーションにつきましては、塩尻未来会議9回開催いたしておりますし、塩尻耕人サイトの運営、記事の取材、それから子育てツアー、市内の子育て施設ツアーを1回開催してございます。

次の白丸、移住定住事業になります。決算説明資料39ページになります。地域おこし協力隊3人でございます

が、こちらは空き家コーディネーターのものになります。1人目の今井斐子でございますが、平成28年の7月から採用になっておりまして、昨年の6月で3年の任期を満了してございます。2人目が立川あゆ。昨年は12か月分になります。今井の後任で、新たに高山京平という者を昨年の10月から採用して、6か月分の報酬を支払ってございます。その下、地域おこし協力隊採用支援業務委託料でございますが、こちらは今井の後任の地域おこし採用のために、首都圏にあります日本仕事百貨というサイトに募集広告等出しまして採用に至っているものでございます。実は、後ほど出てきますが、スナバのほうでも地域おこし協力隊を途中で退任した者がございまして、この者の代わりもこの経費で盛りさせていただいて、この者の代わりについてはこの4月から1名採用となっております。次の黒ポツ、移住促進事業委託料になります。地場産品プレゼント事業のものでございます。令和元年度45件の申請がございました。それから、インタビューを取らせてもらっておりますが、その中から移住者同士、ここに引っ越してきた人たちのネットワークがないということですので、一度地域の食材を使ったクッキングイベントを行いまして、申込みは54名でしたが、定員の関係で18名の方しか参加がなかったのですが、こちら移住者同士のネットワークについて、今後いろいろ対応していきたいと考えております。2つ飛ばしまして、地域おこし協力隊起業支援事業補助金になります。こちらは、先ほど退任と説明をいたしました今井斐子が、北小野地区において、民泊新法の届出制を行った滞在型の民泊を開催するという事で申請がございました。ターゲットとしては、都市部の夫婦や農業体験や自然散策を希望する方を1泊2日程度で泊めさせて、いろいろなものを体験させるということで、こちら補助金を活用して賃貸物件の賃貸料4か月分、それからリフォーム工事費、それから断熱材をふく工費等の経費に充てて100万円支払ったものでございます。なお、この申請の後、コロナの状況になってしまったものですから、あまり積極的に首都圏の方々を受け入れるという状態ではないのですが、今現在、彼女もオンラインを使って関係性を維持していく中で現在も活動を進めています。なお、地域おこしに関わる経費、ここの決算書の中に地域おこしとついている科目についてでございますが、全て支出は特別交付税の措置となっておりますので、申し添えておきます。

次の白丸、地域資源ブランド化推進事業になります。こちらは信州大学の協働研究に関わるものでございます。100万円は信州大学との協働研究費。その下の実証実験負担金でございますが、信州大学の協働研究に基づきまして、信州大学地域ブランドゼミで実践的なテーマ、活動するという事で13万円余を支出してございます。テーマを4つ選びまして、信州大学のゼミの学生がフィールドワークを行い活動発表を行うものでございます。1つは、えんてらすについて。他世代の交流の仕掛けとなる掲示板の作成等の提案。それから移住定住は、就職を希望する学生が企業側と遠慮しないで取り組める空間をつくってはどうかというような提案をいただきました。松本山雅に関するテーマですが、試合のときに単なる試合の観戦だけではなく、人を呼び込むためのこの地域の体験観光ツアーの提案をいただいております。最後になりますけれども、森林のテーマが4つ、森林の認知度を拡大し、若い学生たちが森林にどう親しむかという企画をいただいた提案になっておりまして、昨年2月えんてらすで合同発表会を行いました。

続いての白丸、MICHIKARAプラス推進事業になります。決算説明資料は40ページになります。

○委員長 課長、簡潔に説明をお願いします。

○地方創生推進課長 2つ目、プロジェクトの推進委託料でございますが、349万円余になります。第5回目の

MICHIKARAを開催いたしまして、その企画設計をチェンジウェブで250万円。昨年度は、提案を受けた後のものについて、全てではないのですが、自走をかけるために、全国のスタートアップ企業の募集等をして一緒に伴走するという形のものの企画をしたアイ・シー・ネットという会社に99万円ほど支払いをしてございます。

最後の白丸、シビックイノベーション推進事業になります。こちらはスナバに関するものでございます。地域おこし協力隊3人が携わっております。この中で中島光という者が途中で体調を崩しまして、昨年7月をもって退任という形になっております。飛ばしまして、黒ボツ、運営マネジメント等業務委託料。こちらはスナバの運営支援ということで、株式会社Hub Tokyoへ委託したものでございます。運営ビジョン業務計画の策定及び、それから2年目に入りまして、検証等スタッフを派遣していただきまして、こちらの現地スタッフと一緒にスナバの運営について行っているものでございます。今年8月でオープン2年を経過して、これまで65人がメンバー。現在50の方が登録をしているという状態でございます。メンバーの課題解決を図るイベント等93回開催しました。一番最後の黒ボツ、シビックイノベーション推進事業負担金189万円ですが、こちらは振興公社への負担金として支出させていただきまして、スナバの普段の運営業務に関わる経費、それから、イベントセミナーの講師謝礼等、こちらで盛らせていただいております。私からは以上です。

○情報政策課長 それでは続きまして、85ページの一番下の段、7目情報開発費2億6万9,000円について説明いたします。事業費全体を通じまして、電算機器使用料、パソコン等使用料につきましては、職員が利用する業務システムやパソコンのシステム利用料となっております。また、負担金につきましては、県や国、市町村共同のシステムの利用負担金となっております。保守委託料につきましては、それぞれのシステムにおける保守委託料となっております。それでは、個別に主なものを説明いたします。主なものとしまして、まず1つ目の白丸、住民情報等電算システム管理事業770万354円につきましては、住民情報や税などの市民の情報を扱うシステムのうち、情報政策課に係る費用という部分を計上してございます。

おめくりいただきまして、87ページを御覧ください。1つ目の白丸、行政情報等システム運用事業6,170万8,706円につきましては、職員が通常使うためのシステムの関連の費用となっております。パソコンのリースやシステムのリースなどが含まれてございます。

次の白丸、塩尻情報プラザ・ネットワーク運営事業9,300万円余につきましては、主なものとしまして、上から4つ目の黒ボツ、指定管理委託料6,500万円余になります。これにつきましては、情報プラザ及び市内光通信網の維持管理を行っております指定管理者への委託料となっております。また昨年度におきましては、9つ目の黒ボツになりますけれども、ちょうど真ん中あたりですが、空調設備更新工事並びに受電設備改修工事について、それぞれ老朽化に伴う工事を実施したものでございます。

おめくりいただきまして、89ページを御覧いただきたいと思っております。89ページの上から2つ目の白丸、ICT人材育成事業298万8,150円につきましては、市内の小中学生を主な対象としまして、ずく塾という名前を使いまして11種類28講座をICTの勉強の講座を開催いたしまして、521名の参加がございました。私からは以上です。

○地域振興課長 それでは、8目地域づくり振興費をお願いいたします。備考欄最初の白丸、地域づくり事務諸

経費 507 万 4,000 円余でございますが、地域づくり課の事務処理に関わる経費でございまして、臨時職員の賃金が主なものでございます。

次の白丸、行政連絡諸経費 4,590 万 7,000 円余でございますが、最初の黒ポツ、行政連絡長報酬 66 人分の 2,959 万円余、それから下から 2 つ目の黒ポツ、行政連絡委託料 1,507 万 4,000 円余が主なものでございます。この委託料につきましては、行政連絡事務及び広報等の文書配布事務に関わります委託料でございます。

次の白丸、コミュニティ活動支援事業 1,658 万 6,000 円でございますが、最初の黒ポツ、ふれあいのまちづくり事業補助金は、各区が行いました地域の活性化を図る事業に対しまして補助金を交付したものでございます。地域づくり事業といたしまして、柿沢区の柿沢ふれあい広場づくり事業ほか 6 件の補助といたしまして、349 万 2,000 円を交付したものでございます。次の黒ポツ、集会所改修事業補助金でございますが、これは北熊井宮村常会集会所出入口のスロープ改修工事を行いました。それと、野村区十、十六常会の集会所新築工事、これらの補助といたしまして 619 万 4,000 円を交付したものでございます。その下の黒ポツ、コミュニティ助成事業補助金は宝くじの収益金を財源といたしまして、一般財団法人自治総合センター等が行います補助制度でございまして、上西条区の公民館備品の整備事業ですとか、南熊井中挾自主防災会の防災倉庫と防災備品の整備に関わる補助など、合わせて 4 件 690 万円を支出したものでございます。

ページをおめくりいただき、91 ページの最初の白丸、防犯灯管理事業 744 万 3,000 円余でございますが、最初の黒ポツ、防犯灯設置改修補助金 578 万 5,000 円につきましては、LED 防犯灯として新規設置あるいは改修をされました一般防犯灯、それから指定防犯灯、それぞれ件数をお示ししてございますが、全部合計しますと 523 基になります。こちらに対する補助でございます。2 つ目の黒ポツ、指定防犯灯電気料補助金 165 万 8,000 円余でございますが、集落と集落の間にあります指定防犯灯 649 基の維持管理をしていただいております区等に対しまして電気料を補助したものでございます。

次の白丸、地域活性化プラットフォーム事業 632 万 9,000 円余につきましては、3 つ目の黒ポツ、地域活性化プラットフォーム事業補助金 629 万円が主なものでございまして、地域が主体となって身近な課題を解決していく整備事業や改修事業、地域の人材育成につながる事業等に対しまして、4 地区に 200 万円を上限に交付金を交付したものでございます。この中で、片丘地区では地域住民の世代間交流が図れるよう、地区内にある北熊井公園を整備してございます。吉田地区におきましては、地区内東西南北にある公園を計画的に整備してきております。北小野地区では、地区の活性化、定住促進事業として生活クラブ会員との交流、また、地元のもみじ山公園の整備を実施しております。そして、宗賀地区では、宗賀小学校の学友林を復活させて地域の人々の交流を促進する中で、地域の活性化を図る取組を進めてきております。

続きまして、9 目の支所費でございます。支所費につきましては、91 ページの備考欄白丸の片丘支所管理運営費以下、支所ごとにお示ししてございますが、各支所ほぼ共通しておりますので、片丘支所の管理運営費を例に御説明申し上げます。主なものとしまして、最初の黒ポツ、臨時職員賃金。こちらは 1 人分でございますが、110 万 2,000 円余でございます。5 つ下の黒ポツ、電力使用料が 60 万 2,000 円余。2 つ下の営繕修繕料 18 万 9,000 円余は、施設の営繕に関わるもの。片丘支所では和室の畳表替えを行ったものでございます。それから 5 つ下の清掃委託料 28 万 3,000 円余などとなっております。そのほかは御覧のとおり消耗品、燃料費、上下水道使用料

等、支所の運営管理に関わる経費を執行したものでございます。

あとは特徴的なもののみ説明申し上げます。その下の広丘支所管理運営費につきましては、6月に広丘支所が北部交流センター内に移転したことによりまして、管理運営費の一部を公民館費の北部交流センター管理諸経費組み換えているため、前年度決算より全体で158万円ほど減額となっております。

ページを3枚ほどおめくりいただきまして、97ページをお願いいたします。櫛川支所管理運営費7,978万円余でございますが、こちらは櫛川保健福祉センターへの支所機能等の移転関連の支出が含まれておりまして、12個目の黒ポツになりますが、運搬料として櫛川支所及び図書館櫛川分館の物品運搬料が42万7,000円余、8つほど下の黒ポツ、監理委託料として櫛川保健福祉センター改修工事監理委託料230万円余、そして下から3つ目の黒ポツ、櫛川保健福祉センター改修工事が6,804万円余でございました。支所費につきましては、以上であります。

○財政課長 先ほど普通会計の決算で永田委員より御質問のありました自主財源比率等について、お答え申し上げてよろしいでしょうか。自主財源比率でございますけれども、地方税ですとか普通交付税といったような徴税など、地方公共団体が自主的に収入できる財源、それが歳入総額に占める割合でございますけれども、まず令和元年度の自主財源比率でございますが、46.4%ということで前の年から2.0ポイント下回っております。これまで自主財源比率、おおむね50%前後で推移をしておりました。ですが、令和元年度につきましては、先ほど申し上げた普通建設事業費が大幅に増えたというところで、それに伴う国庫支出金、また地方債という依存財源が増えた関係で低下をしたものでございます。説明は以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○永田公由委員 はい。

○委員長 それでは、11時20分まで休憩といたします。

午前11時11分 休憩

午前11時17分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。説明を受けました70ページから97ページまでの質疑を行います。答弁者が大分混み合うようですので、申し訳ございませんが、一旦85ページまでに区切って質問を受けたいと思いますので、よろしくお願いたします。委員の皆さんから質問はございますか。

○副委員長 決算説明資料の40ページをお願いいたします。MICHIKARAプラス推進事業のところなのですが、取組の内容の最後のところにスタートアップ企業と実証事業をしたと書いてあります。

○地方創生推進課長 実証実験の実例でございますが、MICHIKARAの中で、観光協会が新しい観光戦略ということで高ボッチの観光振興の提案がございました。その中で、車中泊を専門にしている会社、Carstayという会社がありまして、要はキャンピングカーを持ち寄って駐車場に来て、観光客が訪れて、実際に車中泊の体験ツアーということで、実際に塩尻市でどうできるかということを実証実験で試してやりました。ただ、冬場実施して、高ボッチを閉鎖したものですから、奈良井宿のアイスキャンドル祭りに合わせて、こちらに参加をいたしました。首都圏からキャンピングカー2台で、参加者は全部で6人来ております。その中で、車中泊で求めることすとか、実際にやってみて水場等がないと厳しいという結論に至りました。ただ逆に、現場でアテ

ンドしたのが奈良井観光協会でございまして、情報誌に載っていないような情報を得て、新しいところを散策するところができたとか、人と接することに関して案内等があると非常にいいものがあるということで、こちらを実施して、今後車中泊については、今年も観光協会と連携をして実際にキャンピングカー受け入れ体制が実施可能かどうかを実証してまいります。以上です。

○副委員長 小坂田道の駅周辺の市民の皆様から、あそこの駐車場で車中泊をしていて、いろいろ問題になるという苦情を頂いておりますので、車中泊というのが市内のどこでできるのかとか、何かきちんとした決まりが必要なのではないかと、住民の皆さんとのお話の中で考えましたけれども。

○地方創生推進課長 まさにおっしゃったとおりの指摘でありまして、どこでもいいというわけではなくて、ただ、塩尻の場合ですと、一部北小野にキャンピングカーを入れているようなところがあると聞いてはいますが、積極的にここをどうぞというような形でないものですから、今後、その辺の可能性についてもやっていきたいですし、今、公園管理者にもしっかり話をして、今の御要望についてはしっかり対応するようにしたいと思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○山口恵子委員 同じページでお聞きした職員の働き方改革の中で、フリーアドレスについて先ほど説明がありました。特にメリットの部分ではかなり効果があるということでしたが、デメリットとして感じる点がもしありましたらお聞きします。

○経営戦略課長 メリットにつきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。デメリットにつきましては、毎回、毎日席が変わるという点でございまして、その点につきましては、先ほども申し上げましたけれども、引き出しが今まで従来はついてたという部分がありますが、それがなくなって整理整頓ができたというメリットでもありますけれども、その辺の書類管理についてはまだ慣れない部分があるかと思っております。ただ、先ほども申し上げましたメリットがより重要でありまして、デメリットは、現在フリーアドレスをやっている職員についてはそれほど感じてはいないと考えております。逆にメリットが大きいものですから、今後、先ほども申し上げましたとおり、企画政策部で試行的に進めさせていただいておりますけれども、メリットを生かしながら、全庁的に横展開、拡充を図っていききたいと思っております。結論から申し上げますと、デメリットはそんなに感じていないということです。

○山口恵子委員 本当に一般企業でもそういった働き方をどんどん取り入れられていて、特に精神面とか健康面でもかなりメリットになる部分が多いかと感じています。今後、ほかの部署でも広げていきたいということですが、具体的にどこの部署で展開していききたいかというのが、もし分かりましたらお聞きしたい。多分、窓口では厳しいと思いますけれども、ほかの部署でメリットが生かせるようなところがあれば、お聞きしたいと思います。

○経営戦略課長 委員が御指摘のとおり、窓口業務があるところの部署につきましては、なかなか難しいかと考えております。ただ、今回、企画政策部で試行的に始めさせていただきましたけれども、それ以前でも、例えば健康づくり課が事務室を移るに際しまして、一部の職員からフリーアドレス化をやりたいという要望が上がっていたと聞いております。いずれにしましても、今後につきましては、当面3階フロアの横展開が図られたらいい

かと考えておりました、窓口業務の少ないところから今回の検証をさせていただく中で拡充拡大を図っていきたいと考えております。以上です。

○委員長 いいですか。ほかに。

○横沢英一委員 まず、お願いしたいのですが、79 ページにも出張なんでも鑑定団とあります。これは私も非常に楽しみに見に行ったのですが、塩尻のところは6人の人が出たのですが、何だか意外とあまり大したものが出なかったということで、塩尻市というのはこんなイメージになってしまうのかと非常に残念だったと思ったのです。60周年の記念事業ですので、考えて、もう少し希望が持てるようなものかと、そのように感じていたのですが、これはテレビで放映する前に事前打ち合わせとかいろいろあって、市の考え方とか、そういうものもある程度打ち合わせるのですか。それとか、市長とかたまに出てきたりするところもあるのですが、あのときにはうとう君が出て、自分たちとしてはよかったかと思っているのですが、そんなところはどうかでしょうか。

○秘書広報担当課長 なんでも鑑定団につきましては、元が、長野県はテレビ信州なのですけれども、東京のキー局としてはテレビ東京になりまして、その中で鑑定依頼人として今回は6名だったのですけれども、それはその制作会社で全て決定するというので、私も市は募集はしたのですけれども、それを制作会社に全てトンネルというような形で対応してしまっていて、一切、市の意向は受け付けないということで言われておりました。その点につきましては塩尻市以外の方も応募がございましたので、塩尻市内の方及び市外の方というようなことで出演者が決まったという形になっておりました、市の考えということでは一切受付はできないということでした。うとう君につきましてはプレゼンターということで、金額が掲げた金額より上の場合には、市の特産品をアピールできるということでしたので、その点につきましては、うとう君を用いてワインやジュース等をPRするというので、その点につきましては市の意向を反映できたという、そんな状況になっております。

○横沢英一委員 6人のうち、何人ぐらいが市内の人だったのでしょうか。

○秘書広報担当課長 細かい住所等は申し上げられないのですけれども、単純に市内が3名と市外が3名という、そんな状況になっております。

○委員長 ほかに。

○永田公由委員 まず、紙のタイムマシン活用事業の関係ですけれども、塩尻市が宣伝というか全国に広めるということで最初に取り入れたのですけれども、この機械自体は全国的な広がりというのはどうなのでしょう。

○総務人事課長 自治体におきましては、塩尻市のほかでは長野県ですとか諏訪市ですとか、それから、あとは松本市等に入っているということで、あとは民間企業につきましても八十二銀行等ということでございます。細かい内容までは承知してございませんけれども、やはりこういう時代でございます、個人情報をしっかり保護するというので、特に民間会社等につきましては、個人情報を外に出さずに自分のところで処理ができるということで、かなり民間企業からの問い合わせですとか、そういったものが増えておると聞いております。まだまだ全国展開というところまではいかない部分もあろうかと思っておりますけれども、そういった意味で徐々に利用については増えてきているといったことをお伺いしております。

○永田公由委員 いいです。

○委員長 よろしいですか。

○永田公由委員 続けていいですか。85ページのシビックイノベーション推進事業の関係で、スナバについてお伺いしたいのですが、スナバというのは塩尻市の中ではどういう位置づけになっているわけですか。

○地方創生推進課長 基本的に個人で何か新しいことをやりたい方とか、当然、チームで組んでいただいても結構なのですが、世の中の仕組みを変えたいというような方々を、塩尻市外も含めて、そういう方が来られたときに聞いて、そこでその事業をやっていくに当たって課題等を構造化し、それをどうしたら解決していくかというのを、人を呼んだりですとか、別の機関につなげたりというような位置づけをしております。具体的には、えんぱーくでいろいろ支援をされていた方で、もう少し具体的に事業を進めたいという方もこちらに来たりしていますし、逆に、うちを利用されている方もNPOを立ち上げて補助金をいただきたいという方がいたら、えんぱーくを紹介しているということで、あと、商工会議所ともいろいろ連携をして、来る人々の目的に合った形で、今役割分担をしているような状況でございます。以上です。

○永田公由委員 スタッフとか運営主体というのはどこがやっているわけですか。

○地方創生推進課長 運営主体は我々地方創生推進課がやっております。職員のほかに地域おこし協力隊3名と過去2年間で利用されていた方、メンバーの方がスタッフ運営したいということで、現在は2名そのところに入らせていただきまして、全部で8名が運営スタッフとして活動しております。

○永田公由委員 Hub Tokyoというのですか、業務委託をしている会社はどのようなことをしているわけですか。

○地方創生推進課長 委託の契約内容の読み上げになってしまっていて大変恐縮ですが、2年間にわたって委託をしました。当然、コワーキングスペースの運営ということでやっているのですが、具体的にはスナバの運営ビジョン、それから事業計画の策定、2年目に入りましたので検証、運営体制と組立て直し、施設ユーザーを想定しまして、その人たち、ユーザーにどうしたら来ていただけるかという誘致戦略、それからコミュニティーの組成です。あと、施設のブランディング検証とか情報発信の仕方等について、Hub Tokyoのスタッフ1名が半常駐でこちらに来ていただきまして、その者からノウハウを学ぶのと、代表取締役である方が月に2回、こちらに足を運んでいただいて、その辺のノウハウを実態に合わせて伝授してもらったというものでございます。

○永田公由委員 それと、スナバ全体に係る管理とか運営とかという費用はどのくらいになりますか。

○地方創生推進課長 一般会計では、そのシビックイノベーション推進事業2,600万円余。この中には、昨年度は委託料が入っておりますし、本年度の事業でいきますと、約2,000万円余が市から投入されているお金。それ以外に我々一般職員の人件費ということになります。

○永田公由委員 それで、成果としてはどういうものが上げられますか。

○地方創生推進課長 冒頭の説明でもさせていただきましたが、今まで65名の方々がメンバー登録をして、辞めた方もいますので、今51名の方々、この方々は一応メンバー利用料ということで月額7,500円税抜ですが払ってきている。いろいろなそれぞれのフェーズに合った課題ですとか、やってみたいことを言っております。人それぞれによってアイデアベースで入ってくる方もいますし、あと、具体的に今まで事業をやったのだけれども、

もう少しこういうところを変えてみたいとか。特にコロナになってからは、具体的に業種変更ですとか、新たな領域に踏み込みをしたいという相談が非常に多くなってきております。この辺のところは、商工会議所と連携をしてやっておるのが一つでございます。それから、成果は、スナバは3階建てになっておりまして、2階、3階に民間企業が入っております。その企業とのコラボレーションですとか、逆に2階、3階の企業がネットワーク欲しさ、要するに新規ビジネスのネタ探してみたいな形で、逆にコミュニティーに依頼をしてくるような現象が今起こっていますので、今後は、それをしっかり確立したものを作り上げていきたいというふうに考えております。以上です。

○永田公由委員 はっきり言って、よく見えないのです。例えば、ここでいろいろなことをやって、塩尻市内で起業をしたとか、新しいことが始まったとかというような部分が見えてくると理解が進むと思うのだけれども、何か、ただ集まってわいわいやっているだけではないかというような見方をされてしまうのだけれども、その辺についてはどういうふうに考えておられますか。

○地方創生推進課長 一点、我々の運営している側の課題とも認識をしております。御承知していただけるかどうかという出し方の問題もありますが、実は具体的な話でいきますと、一般社団法人ディアパートナー推進機構という、要は法律婚以外のパートナー探しというものを、要するに準婚といわれているものなのですが、団体をつくって、これを広めていきたいという方がメンバーの方にいまして、こちらは実際に機構を立ち上げて、信濃毎日新聞でも取り上げられて報道されているというふうになっております。スナバが始まりだという書き方もしていないものからいけないのですが、その辺のところは、これ以外にも長野県のディープラーニング協会という法人が設立されたりというものになっております。この辺のところをしっかりと情報発信していくようなことを今後やっていきたいと考えております。

○永田公由委員 最後の課題のところでも、行政での位置づけの明確化とか、施設運営の自走化というようなことが書かれていて、Hub Tokyoに委託しなくても自分たちでやっていけるということを目指すと思うのだけれども、それはそういう理解でいいわけですか。

○地方創生推進課長 おっしゃるとおり、本年度も4月からHub Tokyoは完全に抜けて自走しております。コロナの状況が始まったものですから、今まで対面のコミュニティーを大事にしていたところで、新しいコミュニティーの在り方みたいなことも模索をしながらして、正直苦戦をしているところではありますが、先ほど言いましたとおり、今後はもう少し個人の方のやりたいことをもう少し見える形で、それが法人の動きになるのか会社の動きになるかは別として、もう少し企業側の活動みたいな形のもので、表にしっかり見えるような形に今後の3年間はしていったって、全ての方が起業したら法人にしるとか、何か会社をつくれというわけではないのですが、持続的な活動をしていくためには資金の調達等が必要になってまいりますので、その辺のところを今後この3年間はやっていきたいと考えております。以上です。

○永田公由委員 先ほど、51の方が継続して登録されているということですが、市外と市内と分けた場合、どういうふうですか。

○地方創生推進課長 現状は半分が市内の方々、残りが市外の方々です。市外の方々も長野県内が残りのうちの3分の2ぐらい、3分の1は首都圏の方々がメンバーになっております。

○委員長 いいですか。

○永田公由委員 いろいろなところで財務会計システム使用料というのが出てくるのですけれども、これは同じ会社に委託というか、お願いをしているわけですか。

○情報政策課長 財務会計システム使用料につきましては、行政評価の観点で、各使っているところの主要の部署に予算を振り分けて支払いをしていただいているという形になっておりますので、システムは一括、1つのものになります。

○永田公由委員 会社はどこですか。

○情報政策課長 支払先はジャパンシステムになります。

○委員長 よろしいですか。

○永田公由委員 取りあえずいいです。

○山口恵子委員 地方創生推進事業の全体的な考え方というか、事業の推進についてお聞きしたいのですけれども。特にスナバに関しては人と人が融合して新たな化学反応を起こして、新たなアイデアとか新たな事業が形成されるというふうに理解をしていたのですが、特に、今回のコロナの関係で、人と人のコミュニティーが取りづらいという、特にスナバが目的としている事業が本当にやりにくい状況にある中で取組をいただいていることはとても理解できます。一方、コロナという感染、3密対策は今後ずっと、しばらくは、ワクチンができたとしても続けていかなければならないという専門家の御意見もある中で、東京一極集中ではなく、このコロナ禍をどうピンチをチャンスに生かしていくかというのが行政の戦略につなげていく、とても重要なところだと思います。そこを担っているのが地方創生推進課の事業かというふうに理解をしているのですけれども、それを今後の方向性というか方針として、どのように捉えて事業運営をされていこうとしているのかについてお聞きしたいと思います。

○地方創生推進課長 うちの課全般に言えることです。移住定住みたいな話もそうですし、MICHIKARAもまさにそうなのですが、一つきっかけはオンラインで、スナバにおいてもオンラインのコミュニティーを使ったり、移住定住も、今はオンラインでやったりしております。ただ、逆にオンラインだけでは達成できないものもあるとも認識をしてきております。今後につきましては、最初なり途中でリアルに1回会うような形。ただ、会う場合においてはしっかりコロナ対策を取った上で、今日の議場ではありませんが1人1つの机だとか、必ず2メートル離すみたいな対策を取りながら、残りのところをオンラインで1回結びついたらやるような形というものは、一つ、今はやっております。実際にオンラインで、2週間前からオンライン先の相手の検温をして体調はバッチリだよというものをやってから実際にこちらに来てもらうようなことを試みたり、逆にそれをやると体調が悪いと、関係性ができている仲の先に行くとなると迷惑がかかるみたいなことが生まれてきているようなことがありますので、その辺のところはしっかり、まだ検証段階ではありますけれども、うちの事業全体はそういうことでやりますが、一つはオンラインを有効に活用していきたいというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。

○横沢英一委員 同じく 85 ページの移住定住促進事業の関係でございまして、先ほど地方創生推進課長からよく説明があったわけです。取組状況も非常に分かりましたけれども、移住定住のことについては、私どもも田舎

でも確かに効果が出てきているということで、本当に感謝をしているところがございます、本当にありがたいと思うわけですが、大体どのくらい、この取組によって塩尻市に移住定住されたという数字は、たしか北小野だけで28とか、そういうようなことも聞いているのですが、そこら辺のトータルも含めて教えていただくとありがたいです。

○地方創生推進課長 まず、行政として移住定住のところの窓口というものが、今、しおじり街元気カンパニーでやっている空き家対策のところの相談件数がメインと、あと、我々の課に移住定住の相談が来ます。昨年、3市合同セミナー、まだ対面でできたときとかの移住相談への参加者は128名でありました。この中から実際に数名本市に移住しているという者はあります。それから、市のホームページを見て、本課に問い合わせがあるのは、昨年わずかではありますが、12件相談がありました。ただ、この方たちが実際に塩尻市に入ってきているかどうか正直後追いができていない状況ではあります。実際に空き家コーディネーターに相談が来るのは年間28から30件ぐらい来ているというような話を聞いておりますが、私の知っている範囲で大変恐縮ですけれども、3人から4人がこちらに移住しているという情報は得ております。個人で入って来られている方もいるものですから、市全体でトータルの窓口はつかんでいないのが現状であります。

○横沢英一委員 今の話では、3から4人ということなのですが、それは年間でそのようなものということですか。

○地方創生推進課長 大変恐縮ですが、年間で私が把握しているのはそのレベルになってしまいます。申し訳ございません。

○委員長 よろしいですか。

1点、関連して。今の山口委員や横沢委員に関連しますけれど、本会議では、職員のテレワークについて市民感情も踏まえて取り組むべきだと私は申し上げたのですが、一方で今回のコロナ禍にあって都市部、都会では本当にテレワーク、リモートワークというのは抜群に進んだわけで、企業もそういう見直しというのは非常に取り組んでいく関係になります。そうした意味で、長野県、特に塩尻市の、東京からだ新宿から1本とか、そういう地理的なものを生かして、これは積極的に誘致というのはどうか、移住定住も含めて積極的に進めるべきではないかというふうに私は思っているのですが、これは産業政策課の仕事だと言われればそれで結構ですが、もし、そちらの担当で何かお考えがあれば。

○企画政策部長 今テーマになりましたスナバ等も先行投資した、いわば知の集積拠点でありますので、これは生かしていきたいと考えております。リモートワーク用のオフィスが特に不足をしているというような声も聞いておりますので、先行投資した施設の長所を生かして、その中を少し改装して、そんな空間が整備できないのかと、今、まさに3か年の実施計画を各部にヒアリングを始めました。その中で、そういった案が出ておりますので、それが形にできるのかと。また、今後、拠点の整備に関わる補助制度等の素案も出ておりますので、もう少し精査をしてみたいと考えております。以上です。

○委員長 例えば、月一、週一での通勤でいいということになっても、その範囲というのはおのずから絞られてくるということで、東京にすれば関東一円になると思うのです。そうすると、それより少し塩尻の場合、半歩か一歩か知りませんが外へ出た範疇になるので、ライバルが多いので、ぜひ積極的な動きや働きかけというのを、

ぜひ要望しておきたいと思います。

ほかにございますか。

○小澤彰一委員 85 ページのところに、関連して質問しようと思っていたのですが、今、本当に議論が集中していますので、あえて聞きます。85 ページの件でお尋ねしますが、スナバに対する期待というのはものすごく強かったのです。今、企画政策部長がおっしゃったとおり、知の集積によって本当の意味でのイノベーションというものが生まれてくれば、本当に理想的だと思って、私は開始当時など、パーティーなど集まったところへも伺いましたけれども、知の集積というのは何か大学とか高校とかのサークルとか部活動みたいな印象が免れない。大変失礼な言い方で申し訳ないのだけれども、本当だったら企業のトップレベルの研究員の方々とか、あるいはそういう新しいことを目指そうとしている若者たちが集まって何かを目指すというようなものであってほしかったという。今は、実際に起業されている方が少ないとか、新しい製品や商品やシステムが生まれてくる結果を出していないのではないかとこのことを申し上げるつもりではなくて、そういうものを目指しながら結果を出していただけたらと思うのです。先ほど言った事実婚の会社は、私はフランスなどを見ていて、子育てだとか子どもが生まれるときには、法律婚ではなくて事実婚で認められるべき社会が来るべきだと思うのだけれども、あまりにも日本の社会の中でその辺の抵抗が多すぎる。そういうことをやっている会社ももっと社会のシステムをコミットするというか発言していてもいいのではないかなという気がするのです。そういう力に果たしてなっているのだろうかという気がするのです。地方創生推進課長、どうですか。

○地域創生推進課長 御指摘のところは我々も重々把握しておりますし、反省するべきところはしております。今年度から実は国の事業を2つ塩尻市で行っております。首都圏の副業人材にこちらへ来ていただいているのですが、こちらで掲げるものが地域の課題。これは企業の課題もありますし、地域の課題も掲げて、それを副業人材の方々と一緒に解決していくというものをモデル事業で2つやっています。2つとも地域おこし協力隊が絡んでやっておりますので、そのようなものをスナバで今も起点となってやっておりますし、そこにスナバのメンバー、もしくはメンバー以外の人たちが関わるような仕組みというものは小さい一つのきっかけになるかもしれないですが、そのようなものを幾つか仕掛けとしてはやってきたいと考えております。以上です。

○小澤彰一委員 地域おこし協力隊の方々、かなりただ来ているだけではなくて、特殊な能力や実績や経験をお積みになった方が来ているもので、大変期待はしているのです。宿泊部門だと今井さんとか高山さんとか、大変優れた実績のある方で、こういう方々が活躍できるような場面をつくってもらいたいというのと、先ほど申し上げたように、私はシリコンバレーの中でそれぞれの企業が勝手に研究をやっているのではなくて、何かフリーのカフェみたいところに集まって自由に討論をする中で新しいものがどんどん生まれてくる。古い話ですが、手塚治虫さんなんか活躍されたトキワ荘だって、ああいう下宿の中で漫画家の、日本の世界で有数のそういった漫画のレベルを引き上げた人たちが育ったわけで、ああいうものをやはりスナバは目指してほしいと。期待を込めて要望としておきます。よろしくをお願いします。

○副市長 少し説明が、私どものスタッフは役人なものですから下手くそです。具体的な事例を挙げて御説明を申し上げるような機会がなくて大変申し訳ないのですが、先ほど、委員長がおっしゃるようにテレワークの世界、大変進んでおりまして、実は、今、副業人材とって一流企業の人たちがスナバへどんどん来ているの

です。何をやっているかという、1つ事例をお知らせしますが、東芝の人たちがワインの味を色で表すというような研究を、東芝の持っている技術を私どものワイナリーと五一わいんと協力して、目で見て色といますか風味が分かるようなシステムを、もう既に新しく発明といたしますか、しています。どこまでそれが市場に受け入れられるかと、これからですけれども。それから、テレワークの関係では、ある東京の上場企業が、この間、信毎に載っていましたが、東京の企業では、なかなか障がい者を雇用することが難しい。長野県の中で障がい者の人たちを雇い入れて、いわゆる障がい者枠ということで雇い入れることができないかということで、私どもの振興公社がやっているKADOの中に、そういう方がいらっしゃいまして、もう社員になって、こちらのところのオフィスでその企業の社員として働いていらっしゃいます。それから、農業の関係ではシャインマスカット、これをふるさと納税の市場に出している。これは長崎の企業ですけれども、この方が塩尻へ来られまして、ぜひこのシャインマスカットはすばらしいのでふるさと納税の返礼品として出していきたいということで、農家を回りまして、十数件の農家をまとめて私どものふるさと返礼品のところに市場として出しています。昨日の段階で500件超えたという報告が来ております。そういうような積み重ねが大変、このスナバを中心に進んでおりまして、ごちゃごちゃみんなで個人的に何かやっているようですけれども、その中に本当に東京の一流企業で研究スタッフをやっているような人たちがぽんと入ると、アイデアが本当に具体的に展開をしていくというようなことが、あの幾つかの事例で生まれつつありますので、決して無駄な投資ではないと思っております。先ほど企画政策部長がお答えしましたが、塩尻はそういう起業したときのオフィスが全く足りないのです。したがって、これをどういう形で、民間の力でオフィスの需要も充足させていくかということも、私どもも研究テーマとしてしっかりやっていかなければならないようなことを同時に思っております。今の都市圏の一流企業の人たちというのは面白いことをものすごく探しているのです。そういう面白いことを提供できるような場が、今のところ塩尻ではスナバを中心にそういう人材も集まってくるということを少し御紹介して、補足の答弁とさせていただきます。

○委員長 ほかにございますか。

○山口恵子委員 戻りますけれども、73ページの人事課の人事管理についてお聞きしたいと思います。行政、職員の皆さんには、市民向けに行政サービスとか窓口対応を丁寧にやっていただくことが市民サービスにつながると思うのですが、気がかりなところがありまして、特に私が保健福祉センターで見かけるのですけれども、市民の方が理不尽なことを言って、大声を出して威圧的な方が、私は数回見かけているのですけれど、そういう場面がありまして、担当している職員の方は窓口で1人で対応しているので、とても困っていらっしゃるという場面をよく見ます。そういった場合、人事課なりに報告がされているのか。市全体の窓口対応の理不尽な場面とか、市民から悪質なクレームがあるとか、そういったことを把握されているのかどうかお聞きします。

○総務人事課長 ただいまの御質問につきまして、委員がおっしゃるとおり、いろいろな市民の方がいらっしゃいます。基本的には丁寧にに対応するというので、職員には意識の向上を図っておりますけれども、やはり時と場合によりまして、今、おっしゃるとおり、非常に理不尽なお話をされたりとか、高圧的に出られる方という方はいらっしゃるようで、全てではないと思うのですが、こういうことがあったというような報告をいただいている場合もありますし、場合によっては、その最中に総務人事課にそういう市民の方が来ているので、対応をいた

だけないかというような話があって、私どもが出向く場合もあります。基本的に先ほど申し上げたとおり、全てを把握しているわけではないのですが、その辺、きちんともちろん状況を把握する中で、今後の市民対応の在り方ですとか、こういってはなんですが、場合によってはこちらも強めに出るという言い方はおかしいかもしれませんが、常識の範囲の中で対応をしていくということは必要ではないかと思っておりますので、今後につきましても、そのような形で対応させていただきたいと思っております。

○山口恵子委員 対応した職員個人の問題としてではなく、組織として問題意識を持っていただいて、ときには対応する窓口担当の職員1人だけではなく、その上司も一緒に市民の方と相談に伺うとか、そういった組織としての取組がとても大事だというふうに感じていますので、ぜひそのような形でお願いします。要望です。

○永田公由委員 塩尻市の場合、公文書の保存期間というのは、多分全体的に決められていると思うのだけれども、何年くらいですか。

○総務人事課長 以前につきましては、現年保存、それから1年です、それから3年、5年、10年、永年という形で処理をしてございましたけれども、昨年見直しをさせていただきまして、永年というのが文書の状況によっていろいろありますし、非常に増えてくるという部分もございますので、そこは30年ということで見直しをさせていただきまして、それぞれの用途区分等に応じて保存をさせていただくようにしております。

○永田公由委員 いいです。

○委員長 よろしいですか。ほかには。

では、85ページまではよろしいですね。

それでは、休憩にしたいと思います。1時10分まで休憩といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時06分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

残りの84、85ページ、7目情報開発費から、97ページの9目支所費までについて、質問ございましたらお願いします。

○小澤彰一委員 87ページの情報プラザ・ネットワークについてです。9,300万円の支出、いろいろな細かいものがありますが、これは実際に使用する方の使用料というのですか、負担はどういうふうになっているのでしょうか。

○情報政策課長 情報プラザを利用される方につきましては、講座を行うための研修場の費用ということは条例で定めてある金額を徴収させていただいております。ただ、コロナの関係がありまして、昨年の終わり頃から講座が開催できていなかったりする状況がありますので、費用については、今、減額になっております。また、使用料につきましては指定管理者の歳入という形を取っておりますので、市への歳入はありません。

○委員長 ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、97ページまでは以上といたします。

続いて、歳出2款総務費1項10目生活支援対策費96ページから2款6項監査委員費117ページまで、それと

3 款民生費 1 項 7 目国民健康保険総務費 128 ページから 8 目後期高齢者医療費運営費 131 ページまで、それと 4 項国民年金事務費 146 ページから 149 ページまでの説明を求めます。

○市民課長 それでは私のほうから、2 款 1 項 10 目生活支援対策費について説明させていただきます。決算書は 96、97 ページをお願いいたします。下の方になりますが、備考欄 1 つ目の白丸、嘱託員報酬は消費生活センターに配置の消費生活専門相談員と多文化共生担当のシチズンサポーターの報酬で、このうち、消費生活専門相談員の報酬と社会保険料は補助率 10 分の 10 により県の地方消費者行政活性化事業補助金の対象に、またシチズンサポーターの経費は補助率 2 分の 1 により国の外国人受入環境整備交付金の対象となっております。2 つ目の白丸ですが、消費・生活支援対策事業の主なものにつきましては、ページをおめくりいただきまして、次の 98、99 ページをお願いいたします。99 ページの備考欄一番上の 1 つ目の黒ポツですが、法律・特設合同相談員謝礼 112 万円余は、年間 31 回開催しました法律相談と 11 月に開催しました特設合同相談での弁護士などへの謝礼となります。その 2 つ下の黒ポツ、消耗品費ですが、平成 28 年度から実施しております特殊詐欺電話被害防止対策機器貸出事業により貸出し機器を毎年継続購入しております。令和元年度も 50 台をこのうち 69 万円余で購入いたしまして、塩尻警察署と連携して 65 歳以上の人のみで構成する世帯を基本に、警察が必要と判断した世帯に無料で貸出しを行いました。こちらも補助率 10 分の 10 により県の地方消費者行政活性化事業補助金の対象となっております。

次に、同じく 99 ページ、1 つ目の白丸になりますが、外国籍市民支援事業の下から 2 つめの黒ポツです。翻訳アプリ使用料 34 万円余は、外国籍市民の相談対応用に本年 1 月に購入しました 30 言語に対応した翻訳端末 2 台の初期設定費用及び使用料となります。次の黒ポツ、備品購入費 26 万円余につきましては、外国人受入れ環境整備のために購入した窓口用カウンター 2 台等で、経費は補助率 10 分の 10 により国の外国人受入環境整備交付金の対象となっております。私からは以上です。

○総務人事課長 次に 11 目職員厚生費をお願いいたします。最初の白丸になります。嘱託員報酬 36 万円につきましては、労働安全衛生法に基づき従業員 50 人以上の企業等につきまして、産業医を 1 人配置することになっておりますことから、田村内科医院の田村院長に委嘱をしております、その報酬になります。

次の白丸、職員健康管理・福利厚生費 1,289 万円余ですが、こちらにつきましては決算説明資料 47 ページも併せて御覧ください。まず 4 つめの黒ポツ、メンタルヘルスカウンセリング委託料 73 万円余につきましては、月に 2 回、1 回当たり 4 人の職員の定期または随時のカウンセリングの委託料で、NPO 法人長野県キャリア&カウンセリング研究会に委託をしまして、産業カウンセラーによる面談を実施したものでございます。その下の黒ポツ、職員健康診断等委託料 927 万円余につきましては、循環器系検診、がん検診につきまして、長野県健康づくり事業団に委託。それからヘルススクリーニング健診につきましては、長野県厚生農業協同組合連合会、JA 厚生連でございまして、こちらに委託をして実施したものととなっております。その下の黒ポツ、ストレスチェック調査分析業務委託料 106 万円余につきましては、こちらも労働安全衛生法の規定によりまして、平成 27 年 12 月から年 1 回の実施が義務づけられておりまして、その調査分析のための委託料となっております。このストレスチェックにつきましては 9 月に実施をしまして、対象となる 1,000 人のうち 95.4%に当たる 954 人が受検をいたしました。結果としまして、高ストレス者は 76 人、受検者の 7.6%になります。この高ストレス者にはメンタル

ヘルスカウンセリングを受けるように促しまして、必要に応じ産業医の面談を受ける旨の案内をいたしました。産業医の面談は5人、それから産業カウンセラーのカウンセリングを受けた職員は10人ということになっております。

次に、12目職員研修費でございますけれども、白丸、人材育成事業1,829万円余でございます。こちらは職員研修に関するものが主なものになっておりまして、詳細は決算説明資料47ページの下段も併せて御覧いただきたいと思います。取組内容としましては、一般研修、特別研修、派遣研修等、144のコースの研修を実施し、延べ2,798人が受講いたしました。特に、子育てしたくなるまち日本一プロジェクト、こどもの未来応援事業としまして、職員としての主体性や自己効力感を高めることを目的としまして、新規採用職員が児童館活動に参画すると共に、昨年参加した新規採用職員をサポーターとすることで、研修の振り返りや2段階構造の研修となるような位置づけをしております。こちらにつきましては対象が16人で、大門、塩尻東、片丘、吉田、吉田分館の各児童館で7月から8月にかけて実施をしております。この成果としましては、新規採用職員が「ありがとう」の言葉を子どもたちから実際にもらうことにより、塩尻市役所経営理念を体感し、さらに意識を高めることにつながったと考えております。決算書の最初の黒ポツ、特別旅費491万円余につきましては、県等への派遣職員の研修分が主なものとなっております。それから3つ下の黒ポツ、研修委託料211万円余につきましては、外部から講師を招聘した研修会の委託料となっております。次の黒ポツ、職員採用試験事務委託料128万円余につきましては、教養試験の筆記試験を公益財団法人日本人事試験研究センターに、それから適性検査につきましては、アドバンテッジインサイトに事務委託をした委託料となっております。次の黒ポツ、人的資源管理計画調査委託料642万円余につきましては、平成30年からの事業でございまして、時代の変化と行政課題に的確に対応できる人材を育成し、その人材を適正に配置しつつ、安定した自治体経営を行うことによる生産性の高い組織の構築を目指す、人的支援管理計画を策定するための基礎資料となる全庁調査棚卸しの調査、分析をいただいた委託料となっております。次の黒ポツ、会議出席負担金337万円余につきましては、日本経営協会等専門の研究機関への派遣負担金となっております。私からの説明は以上です。

○**危機管理課長** 続きまして、13目防災防犯費をお願いしたいと思います。ページめくっていただきまして、100、101ページをお願いいたします。一番上の白丸、防災防犯諸経費872万円余の主なものにつきまして御説明いたします。上から5つ目の黒ポツ、消耗品費332万円余につきましては、防災備蓄用のアルファ米や水、毛布及び一般消耗品等の購入費用でございます。その4つ下の黒ポツ、被災者支援システムサーバ等使用料130万円余につきましては、大規模災害時におきまして、被災者情報、被災家屋情報等を一元管理し、罹災証明書の早期発行が可能なシステムサーバの使用料でございます。2つ下の黒ポツ、塩尻朝日防犯協会負担金220万円につきましては、地域防犯活動や高齢者や子どもなどを犯罪から守る活動を行っております塩尻朝日防犯協会への本市からの負担金でございます。その3つ下の黒ポツ、資機材等補助金108万円余は自衛消防隊や自主防災組織への補助金20件分であり、発電機、ヘルメット、はっぴ、照明装置、ストーブ等の購入費用でございます。

次の白丸、防災施設・設備等整備事業2,600万円余のうち、最初の黒ポツ、消耗品費422万円余につきましては、移動系防災行政無線用のバッテリーの購入で携帯型無線機用バッテリー80個、半固定型無線機用バッテリー4個が主なものでございます。その7つ下の黒ポツ、防災行政無線保守点検管理委託料1,330万円余は、デジタ

ル同報系防災行政無線の保守点検及びデジタル移動系防災行政無線の保守点検の管理委託料でございます。その3つ下の黒ポツ、土中水分量情報システムサーバ等管理委託料124万円余につきましては、土砂災害の危険度を推測するため、榎川地区の各区1か所ずつ設置しました土中水分量センサーのデータサーバの管理委託料でございます。その下の防災行政無線再免許申請業務委託料163万円余につきましては、移動系防災行政無線の免許が5年を経過しまして、今年3月31日に期限が切れることから免許の更新を行った委託料でございます。私からは以上です。

○選挙管理・監査・公平委員会事務局長 続きまして、ページをおめくりいただき、決算書104、105ページをお願いいたします。2款1項15目公平委員会費、公平委員会運営事務諸経費37万9,000円余でございます。決算説明資料は50ページの下段になりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。令和元年度は公平委員会に対し、職員からの不利益な処分についての不服申立て及び勤務条件に関する措置の要求はございませんでしたが、委員会開催の委員報酬ほか、研修会の費用となっております。私からは以上です。

○税務課長 続きまして、同じページ、2項徴税費2目賦課徴収費をお願いいたします。備考欄、最初の賦課事務諸経費9,333万円余について主な内容を説明申し上げます。6つ目の印刷製本費182万円余は、市県民税の申告書、事業所に送付する特別徴収のしおりのほか、郵送用封筒等の印刷代でございます。3つ下の申告書郵送料548万円余は、確定申告書等の共同発送や納税通知書の発送に伴うものとなります。今までは総務人事課で一括管理していたものを各課に振り分けたことによりまして、前年度に比べ500万円ほど増額となっております。3つ下の軽自申告書取扱委託料156万円余は、異動があった車両の情報提供を受ける地方公共団体情報システム機構への委託料と長野県市長会へ委託している軽自動車登録情報に関する電子データの作成委託料でございます。次のパンチオペレート業務委託料496万円余は、企業等から紙ベースで提出を受けた給与支払報告書、年金支払報告書、償却資産申告書のデータのパンチ入力等の委託料となっております。2つ下の納付書作成等業務委託料925万円余は、市県民税、固定資産税、軽自動車税の納税通知書の作成に関して、専用紙の印刷から出力、封入、封緘までを委託したものであります。一番下の税システム使用料1,385万円余は、税務関連の基幹システム使用料となっており、情報政策課からの指示額となっております。107ページをお願いいたします。5つ目の市県民税申告課税業務支援システム使用料451万円余は、確定申告時における申告書の作成を支援するシステムで、申告内容のチェックを行うと同時に、市県民税の課税に関わるデータを蓄積するシステムのハード及びソフトの使用料となっております。2つ下の地方税電子申告等支援システム使用料393万円余でございますが、全国の全ての都道府県及び市町村は、地方税共同機構が運営するeLTAXを利用して、給与支払報告書や年金支払報告書などの電子申告サービスや年金特徴サービス、確定申告書に関する国税連携サービスのほか、令和元年10月から新たに地方税共通納税サービスの提供を受けており、このサービスの提供を受けるためには、eLTAXサポート事業者を介す必要がございます。ここでは地方税共通納税サービス以外のサービス料を負担しているものでございます。4つ下の地方税共同機構負担金137万円余でございますが、地方税共同機構が運営するeLTAXの開発及び安定的な運営のため、本市が負担しているものでございます。次の市税還付金3,563万円余につきましては、前年度以前の収入として処理された税金のうち、前年度中に行われました法人市民税の確定申告書に基づき、予定納税分が過大となった場合の還付ですとか、国税である個人所得税及び法人税に関わる更正の請求等があり、その波及を受けた個人市県民税及び法人市民

税の還付が主なものとなっております。

続きまして2つ下になりますが、次の事業、固定資産評価替等対応事業5,604万円余は、令和2年度の課税及び令和3年度の評価替えに向け実施した各種調査、資料作成の委託料と土地価格の鑑定のための委託料であります。備考欄の最初の評価替等対応事業委託料3,575万円は、土地家屋の経年異動更新、データ入替え、構図データ更新、土地の地目判読調査、未特定家屋調査のほか、令和3年度の評価替えに合わせて3年に1度実施する市内の土地等の利用状況の確認のための航空写真の撮影と用途地区、状況類似界の見直しと検証等を行う委託料であります。次の標準宅地不動産鑑定委託料2,029万円余は、3年に1度実施する評価替えに伴い、評価替えの価格調査基準日である令和2年1月1日現在の本鑑定と鑑定地価の下落状況を判断するために、毎年実施する7月1日現在の簡易鑑定を不動産鑑定士により行った委託料でございます。

次の事業、徴収事務諸経費2,553万円余についてでございます。6つ下、印刷製本費172万円余ですが、再発行納付書、督促状、再振替通知書及び発送用の封筒が主なものでございます。次に、3つ下の口座振替等手数料599万円余は、市税の収納に当たっての口座振替手数料1件10円や金融機関窓口での納付による収納手数料1件30円、コンビニ収納取扱手数料1件60円、これに消費税を加算した額を金融機関等に支払ったものでございます。次に、4つ下の地方税共通納税システム導入委託料124万円余は、昨年10月からeLTAXを利用して、全国一斉に地方税共通納税サービスが開始されましたが、その導入に伴い、地方税共同機構と市をつなぐためにeLTAXサポート事業者へ委託したもの及び既存の基幹系システムの改修による委託料でございます。次に、6つ下の滞納管理システム使用料511万円余は、分納計画、差押調書の作成など、基幹系システムと連携して滞納整理に特化したシステムの使用料となっております。5つ下になりますが、地方税滞納整理機構負担金487万円余につきましては、大口困難案件の滞納整理を専門的に行う長野県地方税滞納整理機構への滞納事案を移管して徴収するもので、その負担金として支払ったものでございます。この滞納整理機構による徴収実績でございますが、国保税を含めた移管額は4,297万円余であったのに対し、徴収額は2,342万円余で、収納率は54.50%となり、大口困難案件の徴収としては非常に高い収納率となりました。参考までに、滞納整理機構の市町村全体の収納率は35.3%でございました。なお、負担金につきましては3つの要素で構成されております。1つ目は基本負担金、2つ目は徴収実績割、3つ目が処理件数割となっております。1つ目の基本負担金は一律5万円、2つ目の徴収実績割は前々年度の徴収実績の10%となっており、令和元年度につきましては、平成29年度の実績を基に255万2,000円、3つ目の処理件数割は1件当たり9万6,000円となっており、本市は25件移管しておりますので240万円、合計にしますと500万2,000円を負担いたしました。機構から構成団体負担金の決算見込みによる精算で12万3,000円戻りましたため、決算額が487万9,000円となったものでございます。私からは以上です。

○市民課長 次に、私からは3項1目戸籍住民基本台帳費について説明いたします。決算書106、107ページの下段からとなりますが、主なものにつきましては、次の108、109ページをお願いいたします。109ページの備考欄、上から2つ目の白丸になりますが、戸籍住民基本台帳事務諸経費です。こちらにつきましては、説明資料53ページにございますので、併せて御覧いただければと思います。このうち中ほどになりますけれども、上から10個目の黒ポツからの戸籍システム保守委託料313万円余を初め、そこから7つ下になりますけれども、黒ポツ、住基システム使用料、その下の住基ネットワークシステム使用料、戸籍システム使用料は、各業務システムの保守委託料

及び使用料となります。そのほか、同じ戸籍住民基本台帳事務所経費の備考欄中ほどになりますけれども、上から12個目の黒ポツ、コンビニ交付委託料は、住民票の写しなど、証明書のコンビニ交付に係る費用として15万円余。次の黒ポツ、コンビニ交付システム保守委託料511万円余はシステムの保守委託料となっております。次に、下から2つ目の黒ポツ、個人番号カード交付事業交付金914万円余は、マイナンバーカードの作成事務等を法令に基づいて、地方公共団体情報システム機構に委任しておりまして、その費用を同機構に交付したものです。こちらにつきましては補助率10分の10により、国の個人番号カード交付事業費補助金の対象となっております。一番下の黒ポツ、地方公共団体情報システム機構負担金267万円余はコンビニ交付の証明センターに係る年間の負担金となっております。なお、コンビニ交付システムの導入と運用に要した費用の2分の1につきましては、導入から3年間、平成29年から令和元年度まで特別交付税で手当てされることとなっております。私からは以上です。

○選挙管理・監査・公平委員会事務局長 続きまして、4項選挙費1目選挙管理委員会費でございます。決算説明資料は54、55ページになりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。備考欄2つ目の白丸、委員会運営等事務費347万2,000円余の主な内容でございますが、1つ目の黒ポツ、選挙管理委員会委員報酬201万6,000円でございます。下から2つ目の黒ポツ、選挙システム使用料90万2,000円余につきましては、選挙人名簿を管理しているシステムサーバの使用料でございます。ページをおめぐりいただきまして、決算書110、111ページをお願いいたします。1つ目の黒ポツ、委員の会議出席負担金ほか、負担金及び分担金となっております。

次に、2目選挙啓発事務費49万円余につきましては、選挙への関心を高めるための啓発に係る費用でございますが、1つ目の黒ポツ、選挙ポスター表彰記念品代につきましては、小中学校の皆さんに明るい選挙啓発ポスターを作成していただき、塩尻市文化祭の会場に展示し表彰を行ったもので、全応募者に参加賞及び優秀賞者への賞状と記念品代になります。次の消耗品費、印刷製本費、郵送料につきましては、満18歳となった新有権者に投票を促すため、バースデーカードと蛍光ペンを送り、啓発活動を行った費用でございます。

続きまして、3目参議院議員選挙費でございます。これは令和元年7月21日に執行されました任期満了に伴う第25回参議院議員通常選挙の執行経費でございます。選挙執行経費の主なものにつきましては、一番上の白丸、投票管理者等報酬260万7,000円余でございますが、投票管理者及び投票立会人の報酬でございます。

次の白丸、職員給与費1,013万3,000円余でございますが、これは投票事務従事者及び開票事務従事者に係る選挙事務手当でございます。

3つ目の白丸、選挙事務諸経費についてですが、中ほどの黒ポツ、郵便料168万4,000円余でございますが、これは入場券の発送が主なものでございます。さらに4つ下の黒ポツ、ポスター掲示場設置委託料278万6,000円余につきましては、選挙ポスター掲示場の設置管理と撤去を委託したものでございます。なお、この参議院選挙の経費につきましては、国が負担する経費でございまして、県を通じて市に委託金として交付されるものであります。続きまして、一番下の黒ポツ、備品購入費302万4,000円でございますが、投票用紙読取分類機の投票用紙の分類を増設する機器にかかった経費でございます。

次に、4目県議会議員選挙費でございますが、これは令和元年4月7日に執行されました任期満了に伴う長野県議会議員一般選挙の執行経費でございます。告示日が平成31年3月29日だったことから、選挙費用は平成30年度分の選挙費用と令和元年度分ということになりますが、今回の決算額は、令和元年度支出分ということになりま

す。県が負担する経費でありますので、県から市に委託金として交付されます。

続きまして、決算書 112、113 ページ、5 目市議会議員選挙費でございます。平成 31 年 4 月 21 日に執行されました任期満了に伴う市議会議員選挙に係る経費でございます。市の単独選挙になりますので、国や県からの委託金の交付はなく、全て市の予算での執行ということになります。なお、一番最後の黒ボツ、選挙運動公営費負担金 974 万 1,000 円余につきましては、条例に基づきまして、選挙運動に係る経費の一部を公費で負担するものでございます。

続いて、6 目財産区議会議員選挙費でございます。令和元年 8 月 19 日に任期満了に伴う宗賀財産区議会議員 7 人及び北小野財産区議会議員 8 人分の選挙に係る経費となります。令和元年 7 月 30 日に告示したところ、宗賀財産区議会議員の選挙を行うべき 7 人に対して 7 人の立候補及び北小野財産区議会議員の財産区議会議員の選挙を行うべき 8 人に対して 8 人の立候補があり、いずれも無投票ということでありましたが、選挙事務にかかった経費でございます。私からは以上でございます。

○**経営戦略課長** では、ページおめくりいただきまして、114、115 ページを御覧いただきたいと思います。2 款総務費 5 項統計調査費 1 目統計調査総務費でございまして、115 ページ備考欄 2 番目の白丸、統計調査諸経費 47 万 3,000 円余につきましては、決算説明資料 56 ページも併せて御確認いただきたいと思います。一番下の黒ボツ、統計データ活用業務委託料 30 万 4,590 円につきましては、令和元年度各課の個別計画のデータを初めとしまして、国とのアンケート調査、各課で集計している統計データについて収集をさせていただきまして、NPO 法人 S C O P にその業務分析を委託したものでございます。令和元年度成果品としましては、902 項目につきましてリストを作成いただき、本年度につきましても第 5 次総合計画、第 3 期中期戦略の仕様設定に活用すべく、図表グラフ化について継続して委託しているものでございます。

続きまして、2 目基幹統計調査費でございます。備考欄白丸、基幹統計調査諸経費 784 万 9,000 円余につきましては、毎年実施しております学校基本調査、工業統計調査を初めとしまして、5 年ごとの国勢調査の調査区の設定等に係る経常経費でございます。

○**選挙管理・監査・公平委員会事務局長** 続きまして、6 項 1 目監査委員費でございますが、決算説明資料は 57 ページの上段になりますので、併せて御覧いただきたいと思います。地方自治法に定められている地方公共団体の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の監査を行う職務に必要な経費でございまして、備考欄 2 つ目の白丸、監査事務諸経費 433 万 7,000 円余でございます。一番上の黒ボツ、監査委員報酬 289 万 4,000 円余が主なもので、例月出納検査、決算審査、定期監査等の委員の報酬として支払ったものになります。そのほかは臨時職員賃金、会議や研修会に出席した旅費及び負担金等でございます。私からは以上でございます。

○**市民課長** ページが飛びますけれども、128、129 ページをお願いいたします。私からは 128、129 ページの下段になりますけれども、3 款民生費 1 項 7 目国民健康保健総務費の説明をさせていただきたいと思います。主な内容は、ページをまたがりますが、130、131 ページをお願いいたします。備考欄 1 つ目の白丸、国民健康保健事業特別会計繰出金は、法の規定により保険税軽減措置に係る保険基盤安定負担金繰出金の保険税軽減分 2 億 797 万円余及び軽減対象被保険者数に応じた保険者支援分 1 億 1,795 万円余など、合計 4 億 1,561 万円余を繰り出しました。

次の 8 目後期高齢者医療運営費におきましては、備考欄 1 つ目の白丸、後期高齢者医療広域連合負担金は事務費

と医療費に係る負担金となりまして、長野県後期高齢者医療広域連合に、合わせて5億7,945万円余を支出いたしました。

その下の白丸、後期高齢者医療事業特別会計繰出金は、保険料軽減分と事務費の合計で1億4,436万円余を繰り出したものとなります。

次に、ページが飛びますけれども、146、147ページをお願いいたします。中ほどより少し下段に下がりますけれども、4項1目国民年金事務費になります。備考欄3つ目の白丸、国民年金事務諸経費につきまして、上から4つ目の黒ポツ、税情報等システム改修委託料12万円余は、産前産後保険料免除制度への対応により国民年金システムの改修を行ったものとなります。一番下の黒ポツ、税情報等システム使用料は国民年金事務のシステム使用料85万円余となります。説明は以上です。

○**委員長** それでは、ただいま説明を受けました149ページまでの質疑を行います。委員の皆さんから質問ございますか。

○**小澤彰一委員** 101ページの防災に関するところで、2つ目の黒ポツの手話通訳者は何に使用されているのですか。

○**危機管理課長** 防災会議におきまして手話通訳をつけた、その賃金でございます。

○**小澤彰一委員** これ実際に避難所などで、聾啞者に対するこういうシステムというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○**危機管理課長** 今のところ考えてはおりません。

○**小澤彰一委員** 私中越地震の際に各学校を回らせていただいて、聾学校も視察しました。周辺に聾啞者の方々が住んでいて、こういう災害があったとき、地震があったときなどはその学校の中に全部避難して、意思の疎通を図ると聞きました。ぜひ何かの形で今後とも検討していただきたいと思います。要望です。

○**委員長** ほかにございますか。

○**山口恵子委員** 今年の夏も非常に暑かったわけですが、防災の関係でお聞きします。101ページ。熱中症アラートが今回から周知されるようになったのですが、熱中症アラートを発信するに当たって、この塩尻市に関しての情報はどこの観測地点の関係になるのか、その体制というか状況をお聞きします。

○**危機管理課長** 熱中症アラートにつきましては、詳しい箇所数は分からないのですが、県内の観測地点の中で1か所でも基準を上回った場合に県内全体に熱中症アラートが出るということでされております。一応今年も中信地区ではなくて南信のほうで3回ほど出たかと思いますが、この周辺につきましてはそこまでいかなかったということです。ただ、それに近い数値が出たということで、健康づくり課からの要請もありまして、防災無線で警戒の注意報を流したという経過でございます。

○**山口恵子委員** この熱中症アラート、事前にしっかり注意をしていただくということで、情報発信をしていただくことはとても重要なことだと思うのですが、県内の状況を見ますと、この周知の方法、発信するかしないかとか、それぞれ自治体によって対応が違うようなこともあるようなのですが、その辺は市としてどのように判断をされているのかお聞きします。

○**危機管理課長** 本市としましては、県内で熱中症アラートの数値が出れば、基本的にはやっていくという形にし

でございますし、そこまでいなくてもそれに近い数値が出た場合については、健康づくり課とも相談をしながら防災無線または緊急メール等で警戒の周知、注意報の周知をまいります。

○委員長 いいですか。

○永田公由委員 99 ページの人材育成事業の関係で、人的資源管理計画調査委託料ということで、富士通総研に委託していますけれども、内容を見ると、全庁業務棚卸し調査一式となっていますけれども、調査された中で、主に改善が必要だとか、大きく見直さなければいけないといったような業務というのは、どういったものがありますか。

○総務人事課長 ただいま、こちらの資料を基に人的資源管理計画を立てているところでございますけれども、富士通総研からの指摘事項としましては、規模的には職員の人数というものは同等の市と比べて同じような状況にあるということでございます。例えば市の職員が行わなければいけないもの、あるいは市が委託料とかを払って、その他の外郭団体等で行わなければいけないもの、この辺のすみ分けをきちんとする。例えば委託料を出すのであれば、そこで責任を持ってやってもらう。そこへ例えば市の職員が行くとか、そういうやり方についてどうなのかというような御指摘もいただいております。あるいは会計年度任用職員等につきまして、今固定の配置をしておりますけれども、それを例えば全体を集約することによって、部の中で何人という配置をしまして、業務は時期によって多忙を極める時期とそうでない時期と波があるものですから、そこは会計年度任用職員をうまくやりくりをすることで業務を行うということで、会計年度任用職員の人数も精査をしていくべきであるとか、そういったような御指摘がされております。

○永田公由委員 これを基に新年度庁内の課なり部の見直しをかけていくということですか。

○総務人事課長 まず、それを基に現在定員管理ということで正規職員の人数の在り方を、それから人口がどうしても減少傾向にございますので、我々職員も今の定員をこのまま保っていくというのは非常に厳しい状況でございますので、まず職員の定数管理をきちんと行っていくこと。それから人材育成という部分も必要になってまいりますので、経営管理といいますか、そういう観点で動ける職員をどうやって育てていくか。それから働き方改革、ワーク・ライフ・コミュニティバランスという点もございますので、まずその点で正規職員の配置を考えていく。それからそれと合わせて、ただいま申し上げました会計年度任用職員の配置の在り方、業務内容の在り方等も総体的に見直していくということで、職員の定員でありますとか配置でありますとか働き方でありますとか、そういったものを全面に捉えた計画というものを策定していきたいと考えております。

○永田公由委員 いいです。

続けて、107 ページの固定資産の評価替えに関してですけれども、市民の皆さんから、空き家を持っていて壊して更地にすると固定資産税が上がる、どのくらい上がるのかということをよく聞かれるのだけれど、実際の壊したときに、更地と建物があったときの上がり方というのは、地区とかいろいろな場所によって違うだろうけれども、例えば宗賀を対象にしたときには何パーセントくらい上がるかということは分かりますか。

○税務課長 細かい額ということでは分からないのですが、6分の1軽減になっております。そうはいつでも評価額がそんなに高くなければ、外れのほうですと税額としてはそんなに高くないのですけれども、市街地になればそれなりに上がるのでしょうけれど、一応6分の1減額してあるということでございます。

○永田公由委員 固定資産だから、土地と建物に対してかかってくるわけだね。建物がなくなれば、その分はな

くなるということだね。土地自体がいわゆる軽減されていた分が100%になりますという理解でいいですか。

○**税務課長** そのとおりでございます。

○**永田公由委員** それともう1点教えてもらいたいのは、例えば建物の場合は築何年で幾らということになっているわけだね。いわゆる年数がたてばたつほど、ある程度評価額は下がっていくということだね。その土地と建物との固定資産の比率というのはどうなっていますか。例えば土地が40で建物が60とかっていうような比率で固定資産がかけられているとか、それとも、全く土地と建物に対して幾らとってかかっているのか。

○**税務課長** 評価は別ですので、建物は建物で評価します。土地は土地、それぞれですので、それで合わせて幾らということになります。

○**永田公由委員** 分かりました。

○**委員長** ほかに。

○**横沢英一委員** 101ページお願いします。防災施設のところの土中水分量情報システムサーバの管理委託ということで、私も昨年度この説明を聞いたのですけれども、たしか新しい調査方法で、信大の先生が開発したというようなことの中で、非常に注目しています。今年は特に7月の長雨について心配をして、土石流の発生もあるのかと思っていたのですが、設置後のデータも多分大丈夫だったということで、これも相当データを蓄積されていると思うのですが、どんなようなことで安全だと判断されたのか、そこら辺をお聞かせいただきたいと思います。

○**危機管理課長** 今年7月の長雨のときの状況でございますが、土中水分の飽和度といいますか、土中にどれくらいの水分がたまっているかというものを先生方の分析によりまして、計数化しておりまして、その数値が1.0であれば100%といいますか、土以外の隙間に水分が飽和状態であるという数値になります。それが0.9を超えますと、一応警戒レベルということになっております。1メートルのセンサーがあるのですが、20センチごとにそのセンサーがついておりまして、その深度によって5本のグラフが出てくるという形になっているわけなのですが、全部の深度において、有効飽和度0.9を超えれば避難レベルのものであるということで、実証成果の中からは言われておりまして、今回全部はいかなかったのですが、1つの深度の数値だけ0.9を超えたということでございます。またそういったデータと気象庁からのデータ等、そういったものを総合的に勘案する中で、今回、檜川地区、小曾部地区のほうに避難準備情報、高齢者等避難ということで発令させていただいた状況でございます。

○**横沢英一委員** こういうデータを大学のシステムを開発した先生に見てもらっているのでしょうか。

○**危機管理課長** 不定期なのですが、昨年も2回ほど先生方に集まっていたいて、データの分析だとか、そういったことをしてもらっておりますし、今年5月にも集まっていたいて、そういった検討をしております。不定期ですが、先生方にお集まりいただきまして、データ等の検証等もさせていただいているという状況でございます。

○**委員長** ほかに。

○**山口恵子委員** 同じ101ページ、防災の関係でお聞きします。近年、全国的に災害が多くて、ハザードマップの関心とか、以前より住民の意識はかなり高くなってきていると感じています。市では、洪水とか浸水、また土砂災害、台風などに応じて、塩尻市災害タイムラインの取組を行っていますけれど、それを受けて市民一人一人もマイ・タイムラインの取組をやっていく必要があるかと思っておりますけれど、それに対してはどのようにお考えなのか、状況をお聞きします。

○**危機管理課長** 県で昨年の大規模な水害を受けまして、そういったタイムラインの重要性ということで、今、それを普及していこうということでやっているところでございますが、本市におきましても、一応ホームページにはタイムラインということで水害または土砂災害のタイムラインを掲載してございます。また、今後、各地区での防災講話だとか、そういった折にそういったことをPRしていければということで考えております。

○**山口恵子委員** 地域の地形とかそれぞれ状況も違いますし、災害への準備もやはり地域ごとの特徴とかいろいろあると思いますので、一人一人、マイ・タイムラインの活動にしっかり取り組んでいけるように、地域での取組もさることながら、県のホームページにはマイ・タイムラインの記入例とか載っているの、そちらに連動できるようにとか、そういったような取組も、今後よろしく願います。要望です。

○**委員長** ほかに。

○**永田公由委員** 今の関連になりますけれども、説明資料の中で、やはり今後防災避難リーダーの育成が必要というようなことがうたわれていますけれども、今後どのように進められていくのか。それと、もう1つは消防団の活用ということが、何かあったときには消防団の部長なり団長なりがリーダーでやってもらうといったような形になるかと思うのだけれども、その辺、今後どのように進めていかれるのか。

○**危機管理課長** まず、1点は自主防災組織を増やしていくことがまず前提かと考えております。その中で自主防災組織のリーダーということで、研修会とございますかそういったものも行っていきながら、そういったリーダーというものを育成してまいりたいということで考えております。

○**永田公由委員** 今、一番、各集落が直面しているのは高齢化なのです。変な話、私の地区でも70代がまだ青年部なもので、若い人たちの参加と、それからその地区の高齢者等の参加でうまくマッチングしていかないと、お互いに考え方も違うし防災に対する意識も違うし、いろいろな部分でミスマッチみたいなものが出てくる可能性があるの、リーダーになる人の育成ということになると、相当考えていかないと駄目だと思いますので、その辺は市長を中心にして、各区長会とか消防団とかそういったところをうまく利用してもらって進めていかれたらというふうに思います。これは意見として申し上げておきます。いいです。

○**委員長** ほかにございますか。

○**山口恵子委員** 109ページですか、住民基本台帳のことについてお聞きします。今回、国の定額給付金で10万円の支給がありまして、その通知が世帯主に多分行くということで取り組んでいただいて、塩尻市では早期の支給で皆さんからとても喜ばれているわけですが、その通知で、それぞれの御家族が実際に想像していた世帯主が違ったりとか、家族構成で御家族がいろいろ思っていたのと違った場面とかがあつて、多分、問い合わせが市民課にもあつたかと思っておりますけれども、どのような課題が実際にあつたのか。実際に台帳の整理が進んだのかとか、今回の取組で見えてきた状況についてお聞きしたいと思います。

○**市民課長** 定額給付金の事業につきましては健康福祉事業部が主になりまして、私どもは住民基本台帳のデータを日次で適応するような形で事務を進めてきたところでございます。その中で、福祉課とのやり取りの中で、そのようなトラブルがあつた経過につきまして係長で把握している部分がありましたら、係長からお答えさせていただきます。

○**市民係長（市民担当）** 住民基本台帳上と実際の生活の実態、確かに違う部分はありました。世帯分離をして

いる家族の方が多くいらっしゃいましたので、ただ、そちらについては福祉課からも説明を申し上げましたし、私どもからも世帯分離の原点と申しますか基本の方針もしっかりお話したところ、理解してくださって、世帯主にしか支払われないということで御理解いただきました。それとは別に、逆に問題になったのが、実際住んでいらっしゃらない方が非常に多かったというのが問題として上がってまいりました。そちらについても、かなり今回は解消されて、実態に応じた現状に近い形で台帳は作成され始めております。以上です。

○山口恵子委員 分かりました。

○委員長 よろしいですか。

○永田公由委員 97 ページの消費生活専門相談員の関係でお聞きしますけれども、塩尻市でも特殊詐欺の被害に遭ったという報道がありましたけれども、実際はどのようなのですか。大体、何件かあったりして、被害に遭っている方がいるということですか。

○市民課長 ここ最近も立て続けにあった関係もありますけれども、昨年度の、これは塩尻警察署管内といたしましては4件、私どもで把握をしてございます。具体的な内容としましては、資産運用に関わるもの。これはもうかりますというような言葉を投げかけられてというものが1件と、あと架空請求はがき、これは口座振り込みをしてくれという架空の請求が来たものに反応したものの、あと、料金等滞納をしているといったものがありました。架空請求が2件目と、もう1点架空請求がございまして、これはアプリ利用料金が未納だといったまじの手口に被害に遭ったということで、資産運用が1件、架空請求に関わるものが3件、合わせて4件ということで把握しております。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○永田公由委員 いいです。

○委員長 ほかに。

○小澤彰一委員 109 ページのところで、これも何回か各委員会ごとに毎年多分質問が出ていることではないかと思えます。コンビニの委託で戸籍謄本だとか抄本だとか住民票だとか取れるようになったのですが、これはコストがかかりすぎているのではないかという気がするのですが、単価というのですか、1通当たりのものに対して、どのようなのですか。始めてから今までの推移、経過でも結構なのですが。

○市民課長 コンビニ交付の手数料につきましては、1証明書当たり117円、ですので300円証明手数料がかかるものにつきましては、そのうち117円を手数料として取めているという状況がございまして。昨年10月の消費税の改定の際に115円から117円に改定されたということで把握しておりますが、それ以前は同じですか、115円から消費税改定に合わせて117円に改定されているといった状況です。

○小澤彰一委員 これはマイナンバーカードさえ持っていれば、全国どこでもこのコンビニでも下ろせるということだと思っておりますので、非常に市民の方、塩尻市に関係のある方にとっては大変便利だと思っておりますけれども、逆にいうと、もし、先ほど話があったように特殊詐欺などでマイナンバーカードを丸ごと取られた場合は、丸裸にされるというのか、全財産奪われてしまいかねない事態になるから、これの安全性というのですか、つまり、マイナンバーカードさえ持っていれば住民票なり戸籍なりが取れてしまうということについては、そのセキュリティーについてはどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

○市民課長 実際のコンビニ交付の手続といたしますか、交付発行までにおいては、たしかマイナンバーカードは必要になりますが、それと共に利用者証明用の電子証明書に関わる御自分の暗証番号が必要になっておりまして、それに基づいて発行ができる仕組みになっております。以上です。

○委員長 ほかによろしいですか。

それでは、149 ページまでは以上で終了といたします。

それでは、ここで休憩をさせていただきますが、25 分まで休憩といたします。

午後 2 時14分 休憩

午後 2 時21分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

次に進みますが、歳出 4 款衛生費 1 項 5 目環境衛生費 156 ページから 3 項上水道費 167 ページまで、それと 9 款消防費 214 ページから 217 ページまで、それと 12 款公債費、13 款予備費 274 ページから 275 ページまで、財産に関する調書 373 ページから 379 ページまでの説明を求めます。

○生活環境課長 それでは 156、157 ページをお願いいたします。4 款衛生費 1 項保健衛生費 5 目環境衛生費でございます。備考欄をお願いいたします。上から 3 つ目、環境衛生事務諸経費でございます。塩尻市環境基本条例に基づきまして審議会を開いておりますが、現在 14 人で審議委員がおります。年 2 回開催しているところでございますが、2 回目の今年 2 月はコロナの対策の関係で開催しておりませんので、1 回の開催 12 人分ということで環境の白書、それからごみ処理基本計画等を審議していただいているところでございます。

1 つ飛ばしまして、白丸、「クリーン塩尻」推進事業 39 万 7,000 円余でございますが、一番下の黒ポツ、「クリーン塩尻」推進連絡会議の補助金をもちまして、これに伴いまして、6 月 29 日のエコ・ウォーク、また、クリーン塩尻パートナー制度 53 団体、昨年 3 団体増えたところでございますが、そういった取組をしていただきまして、市民の環境への取組を推進しているところでございます。

その下の白丸、廃棄物不法投棄防止対策事業 741 万円余でございますけれども、これにつきましては、上から 5 つ目の不法投棄回収委託料をシルバー人材センター、また NPO 法人等に委託しておりますし、また、生活環境課に元警察の OB を臨時職員として配置していることから、不法投棄に対する警察との連携によりまして、それぞれ対応をしているところでございます。

2 つ飛ばしまして、一番下の白丸、地区衛生推進事業でございますけれども、ここにつきましては次のページ、158、159 ページの備考欄も併せてお願いしたいと思います。159 ページの一番下の黒ポツ、市衛生協議会連合会補助金、この連合会に補助金を出すことによりまして春と秋の全国一斉清掃等の運営をしていただいているところでございます。また、各区の環境衛生の向上のために一番上の黒ポツ、衛生部長謝礼及び、159 ページの上から 2 つ目の環境衛生活動委託料、こういったものにゴミステーションの管理、カレンダーの配布などを行うことによって、環境衛生の向上活動にお金を支払っているものでございますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、6 目環境保全費でございます。一番上の白丸、環境保全対策事業 339 万 5,000 円余でございますが、6 番目、7 番目、9 番目のポツでございますが、自動車の騒音、また大気汚染、河川等の自然由来によるも

の騒音、汚染、水質等の調査をしているところでございます。おおむね昨年度につきましては問題なく塩尻の自然由来の調査については問題がないというところでございます。あと、10番目のポツの地下水位測定委託料につきましては、高出にあります中央スポーツ公園の深井戸のところで調査をしているものでございます。

次の白丸、自然環境保全事業 381 万 7,000 円余でございます。主に6番目、ここにつきましては高ボッチのところメインでございますが、草原のところに戻す活動ということで、現在低木林の伐採及び希少植物の監視ということで委託をしておるものでございまして、ズミの低木林の伐採または外来植物等の除去というものを願っているところで、手を入れているものでございます。7番目の工事請負費でございますが、これにつきましては展望台木柵、擬木を60メートル施工したものでございます。

次の白丸、環境教育推進事業 257 万円余でございますが、環境教育につきましては啓発と継続、小さな取組により一層環境にということで、それぞれ行ってきておりますが、2つ目の黒ポツ、環境トーク&パフォーマンス、また一番下のしおじり e-L i f e F a i r につきましては、令和元年度をもって終了という形でございます。また、地区説明会などや、下から3つ目の黒ポツ、環境学習講座委託料、こういったものも年間を通してやることによって、それぞれ市民に環境の取組について教育をしていくものでございます。ただ、令和2年になりますとコロナの関係で、なかなかこういった活動ができないということから、新たなホームページやいろいろな周知の方法を探っていくところでございます。

次の白丸、環境管理システム推進事業でございます。177 万 6,000 円余でございますが、市の58施設の I S O 14000 に伴います第6回更新業務委託料ということで、3つ目の黒ポツですが、市の施設の I S O の更新審査、また一番下の5番目の I S O 取得事業補助金 50 万円は、赤羽工機有限会社に I S O 14000 の取得に伴う補助金を出したものでございます。

続きまして、ページをめくっていただいて、160、161 ページでございます。上から2つ目の白丸、再生可能・省エネルギー促進事業 88 万円余につきましては、新たな資源エネルギー、省エネルギーにつきまして導入補助金を出したものでございまして、実績としては家庭用蓄電池、省エネナビ、HEMS というような形で新たな事業、省エネにつきまして補助をしたものでございます。

7目斎場費でございます。備考欄白丸、斎場施設管理費 2,693 万 6,000 円余でございます。上から11番目、ほぼ真ん中くらいのところのポツですが、斎場運営業務委託料につきましては塩尻造花に委託をしているものでございます。平成29年には年間800件くらいの件数でしたが、平成30年、令和元年と、もう既に890件ということで、90件くらい多い状態で斎場の運営が進んでいるというような状況で、コロナにきちんと対応していただいているところでございます。一番下の黒ポツ、斎場予約システム使用料 33 万 6,000 円ですが、令和元年10月にシステムを導入したものでございます。このシステムを導入したことで、今まで市民課で斎場の予約を職員が電話で受けて、その状況を午後3時までに施設にファクスをするといった事務をシステムによってできることで、市民課等の事務は一切なくなったということで、事務の改善が図られたものでございます。

次の白丸、斎場施設維持整備費 1,062 万 3,000 円余でございますが、営繕修繕につきましては火葬の台車等の修繕及び取替え、またファンフィルターのゴムの取替え等がございます。また、3つ目の火葬炉点検委託料 286 万 3,000 円余はファンフィルターの取替えに伴います清掃業務委託等で、これにつきましては個別施設計画によ

りまして計画的に修繕、取替えを行っているものでございます。ファンフィルターにつきましては2系列ありまして、令和元年度に1系列、また今年に1系列やっておりますので、これで2年で終りまして、8年ごとに交換というような形になっております。

8目霊園費でございます。白丸、霊園管理諸経費1,103万9,000円余でございますけれども、次のページの162、163ページの備考欄をお願いいたします。5番目の黒ポツ、樹木管理委託料でございますが、年3回から4回、のり面の草、それから草、木、垣根等の管理をしていただいたものでございます。6番目の霊園管理業務委託料につきましては、シルバー人材センターに委託をしているものでございます。また、その次の7番目の霊園整備工事につきましては、手すりの取替え工事を昨年は20メートル行いまして、平成27年から手すりの工事を行っておりますが、令和2年をもってこの手すりの工事が全て完了することとなります。また、最後の黒ポツ、備品購入費でございますが、合葬墓用納骨壇でございますが、2体用を1点購入して設置したことによりまして、21組42体がまた新たにここに入るという形で増やしたものでございます。

続きまして、4款2項清掃費の下の2目ごみ処理費でございます。164、165ページをお願いいたします。上から2つ目の白丸、ごみ処理負担金3億657万7,000円余でございますが、2市2村で松本のクリーンセンターで焼却しているところのそれぞれの負担金となり、工事、修繕等、いろいろな経費を含めた中で比率が若干変わりますが、塩尻市の負担分は20%ということで負担したものでございます。

その下の白丸、廃棄物等収集運搬処理事業でございます。1億3,366万1,000円余でございますが、11番目の黒ポツ、真ん中くらいですが、廃棄物収集委託料は、可燃物、埋立て、有害ごみ、剪定木の収集運搬を行ったものでございます。また、その下の黒ポツ、廃棄物破碎処理委託料は埋立てゴミを破碎し、埋立て処分場に入れるための破碎をすることを前田産業にお願いしている2,632万3,000円余になります。また、9番目のポツと13番目のポツ、証紙売りさばき手数料とごみ袋出荷管理票貼付委託料につきましては、ごみ処理の有料化に伴う有料化分のお金の部分において問屋4社に売りさばき手数料を払ったものと、あと、管理シールを貼っていただいておりますので1枚5円という形でお支払いしているものになります。

次の白丸、資源リサイクル推進事業1億6,485万4,000円余でございます。6番目の黒ポツ、7番目の黒ポツ、8番目の黒ポツでございますが、瓶、ペットボトル、紙、古布、その他の金属という資源物を収集運搬して、そのために払った委託料となります。その下のプラスチック製容器包装圧縮梱包委託については、集めたプラスチック製容器包装を圧縮梱包、選定、選別、圧縮梱包するものを前田産業に委託をしている2,694万4,000円余です。ページおめくりいただきまして、166、167ページでございます。上から2つ目の黒ポツ、焼却灰資源化等委託料2,955万1,000円余でございますが、最終処分場の延命化に伴いまして、焼却灰の一部を資源化委託しているものでございます。これによって、朝日村との協定が、現在、令和15年まで最終処分場が使えるという地区協定をお願いしているものでございます。次の黒ポツ、剪定木等処理委託料、プラスチック製容器包装収集運搬委託料等につきましては、資源物の収集運搬、剪定木の処理等になっております。下から3つ目の資源物回収事業補助金556万3,000円余でございますが、これは資源物を回収したもの、また、これにつきましては地区と学校等が資源物回収をしておりますが、そういったところで得た収入の分を各地区、各学校へお支払いするという形になっております。

続きまして、4款3項1目の上水道施設費でございます。白丸、水道事業会計繰出金につきましては水道事業へ繰り出すお金、5,659万6,000円となっておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○危機管理課長 214、215ページをお願いいたします。9款消防費をお願いしたいと思います。1項1日常備消防費の備考欄、最初の白丸、広域消防負担金6億4,749万円余のうち、松本広域連合負担6億4,098万円余は、常備消防を運営するための本市の負担金でございます。内訳としまして、消防費負担金6億2,386万円余と消防主任として松本広域消防局から本市に派遣されております職員1名分の人件費、また、本年3月で退職をいたしました広域消防職員のうち、広域消防発足前に本市の職員として採用をした消防職員2名分の退職金の本市負担金でございます。その下の黒ポツ、松本広域連合負担金（高速救急業務）468万円余につきましては、高速道路上の救急業務に係る経費として、中日本高速道路株式会社から本市に支払われました支弁金の金額をそのまま松本広域連合に支出したものでございます。その下の黒ポツ、長野県消防防災ヘリコプター運航協議会負担金182万円余につきましては、長野県消防防災ヘリコプター運航協議会への本市の負担分でありまして、基準財政需要額割と人口割から算出しております。

次に、2目の非常備消防費をお願いいたします。4つ目の下の白丸、消防団諸経費9,929万円余のうち、1つ目の黒ポツ、2,085万円余につきましては、消防団員の団員報酬であります。一般団員で年額2万円、班長で3万円、部長で4万5,500円となっております。次の黒ポツ、消防団員退職報償金1,712万円余につきましては、5年以上勤務し、退職した団員59名に対しまして、その団員の階級及び勤務年数に応じて退職報償金を支給したものでございます。その3つ下の黒ポツの消耗品費492万円余につきましては、消火栓器具箱等の水利関係の消耗品や団員のヘッドライト、耐切創手袋など装備品の購入費でございます。新規としまして、各部にトランシーバーを4台ずつ配備しまして、消防防災力の向上を図ったものでございます。次に、216、217ページをお願いいたします。上の黒ポツ、被服費826万円余につきましては、消防団員の活動服、雨具等の購入費でございます。その5つ下の黒ポツ、備品購入費307万円余は、消防用ホース等の備品購入費が主なものですが、新規に各部にチェーンソーを1台ずつ配備しまして、災害時において倒壊家屋から救出する際の活用など、消防団の防災力の強化を図ったものでございます。2つ下の黒ポツ、消防団員退職報償金負担金1,670万円余は団員の退職報償金の給付のための消防基金への掛金でありまして、1人当たり1万9,200円の870人分でございます。3つ下の黒ポツ、消防団運営交付金1,275万円余は、消防団本部、各分団及び各部の運営のため、団員数、世帯数、車両割等に応じて交付したものでございます。その下の黒ポツ、災害出動交付金273万円余につきましては、火災の消火活動、水防活動などに出動した消防団の活動に対します交付金でございます。その下の黒ポツ、大会出動交付金169万円余は、松本消防協会ポンプ操法・ラッパ吹奏大会に出場しました5チームと長野県消防協会ポンプ操法大会へ出場した1チームの訓練に対する交付金でございます。

次に、3目消防施設費をお願いいたします。最初の白丸、消防施設整備費4,745万円余のうち、1つ目の黒ポツ、営繕修繕料297万円余につきましては、消火栓の修繕や貯水槽の補修、詰所の修繕等の経費でございます。3つ下の黒ポツ、消防施設等整備工事費273万円余は、火の見やぐらの撤去工事費、それと繰越明許になりましたが、防火貯水槽の設置工事費の前払金でございます。その下の黒ポツ、備品購入費2,688万円余は塩尻分団第3部大門でございますが、こちらのポンプ車1台、宗賀分団第5部平出区でございますが、こちらの普通積載車

1台を購入したもので、更新計画に基づきまして行ったものでございます。次の黒ポツ、消火栓新設改良負担金1,443万円余は地元要望等により設置、移設したものや、故障により更新した9件分の消火栓の工事負担金でございます。以上です。よろしく申し上げます。

○**財政課長** それでは、恐れ入りますが、ページが飛びまして、274、275ページをお願いいたします。12款公債費でございますけれども、元金償還金につきましては27億6,701万5,755円、利子償還金が1億3,317万4,234円でございます。

次に、13款予備費につきましては、総務費で説明がありました台風19号災害被災地見舞金に700万円を流用したものでございます。

次に、再度ページが飛びまして、373、374ページをお願いいたします。このページ以降につきましては、財産に関する調書でございます。最初に、土地及び建物について御説明申し上げます。恐れ入りますが、決算説明資料の136ページを御覧いただきたいと思っております。土地及び建物に関する区分でございますけれども、こちらの136ページに記載のとおりでございますので、御覧をいただきたいと思っております。

おめくりをいただきまして、137ページをお願いいたします。こちらには、令和元年度中に増減のありました土地及び建物の内訳を記載してございます。主なものにつきまして御説明申し上げますが、一番上の行政財産の檜川支所でございます。こちらにつきましては、支所の移転に伴いまして、旧檜川支所に関わります土地及び建物を普通財産へ移管をしております。また、その下の北部交流センターにつきましては建設工事の完了に伴いまして、支所部分、また表の中ほどに13番、14番、15番とございますが、こちらは北部交流センターの公民館部分として増加したものでございます。また、支所につきましては、それぞれ広丘支所等につきまして、既存の建物についてはその分減となっているところでございます。また、表中ほどの8番目でございます塩尻・木曾地域地場産業振興センターの増加につきましては、平成31年4月1日付で無償譲渡されたことによるものでございます。

それでは、決算書にお戻りをいただきまして、375ページを御覧いただきたいと思っております。山林の調書でございます。この表の右側の欄、立木の推定蓄積量でございますが、こちらにつきましては木の成長率を年3.1%で推計をいたしまして間伐分を差し引いたものでございます。

続きまして、376ページを御覧いただきたいと思っております。こちらは出資による権利でございまして、決算年度中の増減につきましてはございませんでした。私からは以上でございます。

○**会計管理者** それでは、ページをおめくりいただきまして、377ページの物品について御説明申し上げます。ここに記載した物品は、塩尻市財務規則第236条の規定に基づく重要物品で、2輪を除く自動車、取得価格が100万円以上の物品、また、市長が特に必要と認めたものを物品の種類別に集計をしております。重要物品につきましては年度末時点で調査をし、各課等から報告があったものを台帳に登録または抹消をしております。一番下の行、平成30年度末残高は522点でございました。令和元年度中の増減は26点の登録と30点の抹消の結果、4点の減となり、年度末残高518点となりました。最も数が多いのが車両類で、令和元年度は9台の登録、それから10台の抹消となりまして、結果1台の減となりました。車両につきましては、リース物品については登録をせず、リース終了後市に譲渡された場合に登録をしております。物品の登録については、仮に各課の報告に漏

れがありますと、何年かたってから登録抹消ということにもなってしまいますけれども、令和2年度末に行っている調査に加え、必要に応じて現地調査も実施しまして、物品の適正な把握に努めてまいります。以上でございます。

○**財政課長** 続きまして378ページを御覧いただきたいと思います。こちらのページにつきましては債権でございます、奨学資金貸付金の年度中の増減でございますけれども、こちらについては571万4,100円の減となったところでございます。

おめくりをいただきまして、379ページを御覧いただきたいと思います。基金の状況でございますけれども、年度中の増減と年度末の現在高を記載してございます。一番上の財政調整基金でございますけれども、年度中増減につきましては2億6,867万6,680円の増加でありまして、令和元年度末現在高につきましては41億2,513万5,981円となったところでございます。以下、それぞれの基金の状況、また、決算説明資料の30ページに、基金運用状況について記載してございますので、そちらを改めて御確認お願い申し上げます。説明は以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。それでは、説明を受けた156ページから379ページまでの質疑を行います。委員の皆さんから質問ございますか。

○**小澤彰一委員** 157ページ。不法投棄がいまだにあるとは驚きなのですが、これは費用がかかっている、実際は事件というのですか、警察のほうで捨てた方を特定して罰を受けるというか、そういうようなことはあったのでしょうか。

○**生活環境課長** 実際に昨年の不法投棄に携わる我々のほうで、小さなものは除いて、大きなもので携わったのは98件でございました。そういった中で警察通報11件ということで、書類の送検までいったものは1件でございましたが、全てにおいて、嚴重注意が8件とか、不明の状態もありますが、警察と一緒に関係して入っていた不法投棄の処理も多い状況でございます。

○**山口恵子委員** 同じページで、狂犬病予防事業についてお伺いします。毎年、飼い主のところには、はがきですか、通知でいくのですが、その実施はどのような状況なのかお聞きします。

○**生活環境課長** 昨年、登録頭数は3,178頭でございまして、予防注射86%の実施でございました。

○**山口恵子委員** 犬の体調もあるかと思いますが、いろんな状況で予防接種をしない場合の飼い主への再通知とか、そういったことは実際されているのかどうかお聞きします。

○**生活環境課長** 同じようなはがきで再通知のお願いをしているところでございます。

○**山口恵子委員** それと関連して、今年、コロナの関係で、集団予防接種が途中でできなくて、それぞれ病院へ行ってくださいということになりましたが、また、期限も今年いっぱい、コロナ禍の中で延長されたと思いますが、その辺の現在の取組の状況をお聞きします。

○**生活環境課長** 5月の初めまで集団予防注射しておりましたが、5月から集団予防注射を中止し、ここで全てやらないという周知をいたしました。途中途中の接種率を確認しておりました。昨年度より実は、集団予防注射をしない状態でしたが、今、70%ちょっと超える状況で、去年より少し多い状況でいるというのが現状でございます。

やめた理由には、コロナが、我々みんなが集まるということだけではなくて、医者の方の管理もありまして、病院に戻ってから患者を診るときに、うつしたくないということも、加味して中止とさせていただきます。接種率は86%までいくかどうか、今のところまだ分からないのですが、昨年と同様の9月現在で、同じ70%超えぐらいの状況でございます。

○永田公由委員 まず、159ページの自然環境保全事業で、高ボッチの関係ですけれども、これは今後、管理棟なんかについては、いわゆる人を常駐させてパトロールも兼ねて、やってもらうというような方向ですか。

○生活環境課長 高ボッチ高原の管理の関係につきましては、ガイドラインの中で、自然環境を保護する部分と公園を利用するという観点の2点から、管理棟につきましては、今年度から観光協会のほうで管理棟を利用していくということで進んでいるところですので、よろしく願いいたします。

○永田公由委員 自然保護・調査パトロール委託料というのがあるのですが、こういった委託をした場合、委託を受けた側の、例えば自然保護に対する権限というか、中に入って植生を乱しているとか、盗掘しているとかいうようなことについて、どの程度までこの人たちは権限を持っているわけですか。全くなくて、ただお願いベースだけなのか。

○生活環境課長 現在のところでは、お願いのベースでございます。

○永田公由委員 高ボッチは国定公園に指定されているわけだね。そういった場合に、ある程度、市が委託なり委嘱をして、命令ができる条例なりガイドラインなりというものは、ないということですか。

○生活環境課長 今のところ、全くない状況です。

○永田公由委員 それは検討したほうがいいよね。ある程度、パトロールしてもらう人に対して、この辺までは言ってもいいとか、ここら辺までは命令してもいいですよというようなことをやらないと、ただそれだけだと、植生にしても環境にしても、だんだんと、人が多く入れれば入るほど崩されていってしまう。その辺はまた検討してください。

続けていいですか。次の161ページの、再生可能・エネルギー促進事業の関係で、ガイドラインの届出に基づく件数が4件あったということですが、この場所と設備の規模、もし分かっていたら教えてください。

○生活環境課長 4件でございますが、9月に柿沢のところにあります。設備規模については、今、資料がなくて申し訳ございません。同じく9月に金井地区、片丘、12月に同じく片丘ということで、柿沢、金井、片丘、片丘という4地区でございます。

○永田公由委員 片丘の小字はどこですか。

○生活環境課長 スギノキという地区で、北熊井の少し南熊井寄りのところになるかと思えます。

○永田公由委員 この4件については、それぞれ住民説明会をして、地元住民の理解を得て設置したということですか。

○生活環境課長 はい、そのとおりでございます。

○永田公由委員 この場所というのは、いわゆる土砂災害警戒区域なり、土砂災害特別警戒区域ではないということですか。

○生活環境課長 はい、警戒区域ではございません。

○永田公由委員 取りあえずいいです。

○横沢英一委員 159 ページお願いします。環境保全対策事業の自動車騒音調査委託料の中で、国道 19 号ほか 1 地区ということなのですが、昨年度はたしか 4 地区になっていたと思うのです。というのは、この道路沿線は改善されたということで除外をしたのか、そこら辺と、その一番下の地下水位の測定委託料ということで、1 地区で今特に問題はないということだったのですが、安曇野では水位が低下しているというようなことの中でこの調査も行われていると思うのですが、変わっていなければいいとは思いますが、もう少し調査をどこか検討すべきと思いますが、そこら辺をお願いします。

○生活環境課長 自動車の騒音の調査地区につきましては、昨年 19 号が高出と吉田、ほか 1 点が郷原ということで、3 か所での調査となっております。

あと、地下水の測定委託を 1 か所でやっているわけですが、安曇野、松本、塩尻でやっておりますアルプス協議会でも一緒にやっているわけです。一旦、今の時点ではそれぞれでやって、何か問題があったときに、またみんなで集まってという形にはなっておりますが、塩尻の地点では、今のところ 1 地区ですが、今後少し研究させていただいて、1 か所でいいのか、再度検討してみたいと思っております。

○横沢英一委員 もう 1 点。161 ページの霊園費のところなのですが、この東山霊園の聖地の使用状況を見ると、たしか 1 年前の平成 30 年は 30 件、そして令和元年は 17 件、返還されている墓地があるわけですが、これは社会情勢ではそういうところもあるということのようですが、これに対して、どんな対策を考えているのか、そこら辺をお願いします。

○生活環境課長 全部が合葬墓に入ったわけではございません。全くお墓を移動した方もいらっしゃるわけですが、今、合葬墓のほうが少し人気が高いもので、対策というの難しいのですが、現状では、御本人たちの意思によりということになります。そんなことで、市のほうでなかなか対策するというのは難しい状況かなと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長 よろしいですか。

○永田公由委員 165 ページのごみ処理の関係でお聞きしますが、本会議のとき、いろいろと言った議員がいたのだけれど、例えばああいう形で、地区でもって剪定木なり枯れ草なり出たときに、公共の指定ごみ袋に入れて、生ごみとして出すことは可能ですか。

○生活環境課長 公共の指定袋に入っていれば、そういう形になると思います。

○永田公由委員 週 2 回、各地区あるという理解でいいわけだね。

○生活環境課長 そのとおりです。

○永田公由委員 そんなにもめることもなかったような気がするのだけれど。あのときのやりとりを聞いていると、どうでもクリーンセンターというか、中継所に持っていかなきゃいけないとか、そんなふうにとれたものだから、たしか生ごみで出してもいいような気がしていたので確認の意味で聞いたのですが、いいということだね。

○生活環境課長 はい。

○永田公由委員 それと、資源リサイクル推進事業の関係で、古着の回収拠点、カインズと綿半にあったのが、今、コロナの関係でストップしているのだけれど、再開の見込みはありますか。

○生活環境課長 出していた業者が中国のほうへ輸出していた関係でストップしていますので、めどという、実は立っていないのですが、そちらのほうの輸出がスタートすれば、また同じような取組がスタートできると思っております。

○委員長 いいですか。

○永田公由委員 いいです。

○小澤彰一委員 159 ページに戻っていただいて、先ほど横沢委員のほうから出ました 19 号の騒音ですけれど、高出と吉田は、確かに通行量が多いので分かるのですが、檜川地区とか、洗馬、宗賀のほうですけれども、国道に面したところとかなり接近して、昔からある家があって、そういう家から何とかならないかという苦情が来るのですが、調べていただいた騒音というのは、どのように生活というか、改善に生かされるのですか。

○生活環境課長 係長のほうから答弁させていただいてよろしいでしょうか。

○環境係長 自動車騒音測定なのですけれども、県を通して調査を行っております、県に調査結果を渡しているのです。県のほうから道路管理者に、こういうところが環境基準を超えていますと伝えていただきまして、対策としましては、舗装の補修ですとか、あと、最高速度の低減とか、そういうところに役立ててもらっているというところで行っております。以上です。

○小澤彰一委員 騒音測定をやっていただかないと、県を通じて、例えば、国道だったら国道維持のほうへ、国土交通省のほうにいかないということなのでしょう。

○環境係長 そのような形ですけれども、住民からの御意見を頂ければ、飯田国道事務所とか、そういうところにこういう状況ですと伝えることは可能だと思っております。以上です。

○委員長 ほかに。

○議長 165 ページの産業廃棄物等収集運搬処理のところですが、資料でいうと 86 ページになりますが、ここの成果というところに、令和元年度にごみが増加となったということで、やはり新型コロナウイルスの影響で、家で過ごす時間が長くなったとありますが、外食よりは家で食事をするとか、滞在時間が長いというようなことで、出のごみもあると思うのです。生活の仕方を考えたり、家の中を整理しておかないと、いつ自分が病気になるかもしれないというような思いから、大分片づけをしている人が増えて、それでごみが増えているというような報道もあるのですけれども、その辺の状況というのは、どんなふうに感じていらっしゃるか、お願いします。

○生活環境課長 実は、この新型コロナ感染の 2 月ぐらいからと捉えた場合、実際には 1 度、12 月にも大きくごみの持込みが増えました。これはやはり家庭での片づけが 1 度年末に行われて、かなりの量がクリーンセンターに持ち込まれた経過もございました。またそれに追加して、新型コロナウイルスで家にいる期間が長くなったことによって、さらに片づけをする人たちが増えたというふう聞いておりまして、我々としては、生ごみが増えたというよりは、片づけた大きなごみが増えたという感じが全体的な数量の増になったというふうにとらえております。

○議長 ごみは出ないほうがいいはいいのですが、やはり適正に片づけることは、本当に長い目で見て、独り暮らしの高齢者になってしまったりとか、片づけられないような、分別もできにくい、運べないというような状況で、後々空き家になったような場合も、直系の親族も根を上げるような状況だったりとか、それが最終的にずっ

と先にいくと、行政で何か手助けしないといけないような状況になることもあるので、今、ごみの片づけをしていることで、もう一度分別の仕方を見直しているというような人たちもあると思うので、市としても片づけがしやすいように、もう一度啓発するというとおかしいのですけれども、何かそういったことができれば。ごみのカレンダーなど、取りに来る人もいるかもしれないのですけれども、そういったようなことに対応していただきたいと思いますし、また、独り暮らしの高齢者がすごく増えて、同じ市内にとどまらず、まためいだとかおいだとか、非常に片づけにくいのですけれども、そんなふうにして処理しているような話を結構聞くようになりました。ですので、市も越えて難しいことかもしれないのですけれども、広域のごみのクリーンセンターはありますけれども、そういうごみの出し方の用紙が2市2村でもいいのですけれども、手に入るような、そういったようなこともできればよいのですがというふうに思っています。今のところ難しいかもしれませんが、その辺、どうですか。大分、市もこうやって片づけている人たちがいるというのも聞いているのですけれども。

○生活環境課長 ごみの量がその方の考え方で増えるということはあるので致し方ない部分もあろうかと思えます。我々もごみを適正に分別していただきたいことから、平成30年からごみ分別アプリをスマートフォンで見られるようにしております、今年度に入ってからなのですが、100種類くらい電話をかなり頂いている関係で、少し載っていなかったものなどを再整備して追加して載せたことで、大分電話も減ったのですけれども、そういったところの若い方たちも見えていただけるような分別は、そういったところから見ていただくと共に、この間も、あまり全員が見られるわけではないですが、テレビ広報等も、私も最終処分場から出演させていただいて訴えたり、広報等で訴えさせていただいているわけですが、それぞれ、さらに分別が徹底できるような形のPRを引き続き続けていきたいと思えます。また、おいとかめいが来て片づけをする、クリーンセンターに持ち込まれる方は、そういう方が非常に多いわけですが、松本とそういったものところのものをお渡ししていかどうか分からないのですが、塩尻のものであればホームページとかで見いただくことができますので、適正な分別により、ごみがあまり増えないような徹底は図っていききたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 本当にホームページで出せたりしますので、その辺の周知はお願いしたいと思います。

あともう1点、いいですか。

○委員長 はい。

○議長 先ほど、再生可能エネルギーの件で4件の申請という中に南内田がなかったのですけれども、実は、林野は農地と違って制約がないので、太陽光をつけるということで土地を契約して、それが結果論として違う業者に転売されて、産廃の施設の関連の何かそういったものができるということで説明会を開きたいということで。ただ、説明会をやたら受けてしまうと、納得したというか、承知したとなってしまうので、あくまでも聞くだけということで、地区で説明を聞いたというような経過があるのですけれども。再生可能エネルギーの推進はもちろんでいくという部分もあるけれども、土地も適正に守っていかなければというようなこともありますので、一般質問の中にも出たのですけれども、再生可能エネルギーのことも大切ですが、何か市としての本当にそういう規制というのではないですが、一定の方向性がある、土地も守れるといいですか、林野、農地等、非常に地滑りだとかそういったことを心配したりですとか、水源のことですとかの心配の声があります。一般質問にも出ていますが、市としても、今後何らかのそういった方向を示していただけたらと思うわけですが、今のと

ころのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○生活環境課長 土地の売買について市が関わることがないことと、それから、また、業者が将来的なうそをついてつかうとか、うそをついているというわけではないのですが、転売されて違う形になったということにおいて、市が関わるとかどうかというのは非常に難しい問題かと思いますが、その後、実際にそこを造成するような部分において、実は今回も我々森林課の伐採届けとかそういったところから何かということもありましたが、なかなか非常に届出だけで難しい部分もございます。かといって、再生可能エネルギー、また産業廃棄物とそれぞれやっていると、それぞれ条例とか、それぞれガイドラインという形になってしまいますので、関係課と少しこういう話をしながら、我々が問題提起になるだけになるかと思いますが、市全体として何か規制が捉えられるかどうかというのは、また庁内全体の課とかアイデアを頂きながら検討をしてみたいと思いますけれども、我々のところでは、一旦ガイドラインの強化というような形で対応させていただくところで考えております。

○議長 すぐというのは難しいところもあるかと思いますが、ぜひ御検討をよろしく願います。

○山口恵子委員 217 ページの消防施設整備費についてお伺いします。決算説明資料 114 ページにも課題として上げられていますけれども、ポンプ車の運転に関して道路交通法が改正されたことによって運転免許の種類がポンプ車を運転できなくなってしまうということは、法律が変わった時点から全国的な課題として上げられていたわけですが、現在の市の消防団の免許の状況はどのような状況なのか、また、どういうふうに変化をしているのか、お聞きします。

○危機管理課長 そちらの資料を、今持ち合わせておりませんので、また後ほど確認したいと思います。

○山口恵子委員 多分、若い方の免許の取得の仕方とか内容が変わってきていると思いますけれども、今の免許の取得では将来的に運転できなくなってくる可能性もあり、自治体によってはポンプ車を運転するための免許取得に対して自治体としては補助などを出し、対応しているところもありますけれども、市としてはどのようにお考えになっているのか、お聞きします。

○危機管理課長 平成 29 年に免許の法律が変わりまして、準中型免許というのが創設されまして、その部分にポンプ車、現在市に 8 台、各分団 1 台ずつということで 8 台所有しておりますが、それについて運転に支障が生ずるといふことの現状になっております。来年度に向けて、準中型の免許を取る免許費用の公費の補助金の制度を来年 4 月から制度を発足させたいということで、現在準備を進めておる状況でございます。

○山口恵子委員 制度がきちんと決まった時点で、しっかり PR とか周知とか対応をお願いしたいと思います。やはり消防団活動、地域の安全安心を守るための必要な活動で、消防団員でありますので、ぜひそのような対応をお願いします。

○横沢英一委員 同じく消防の関係でお聞きしますが、215 ページの消防団諸経費、ここは 859 人ということで、たしか今消防団の定員は 870 人ということだと思うのですが、最近、特に消防団の不足が叫ばれているところなのですが、充足率等、前に聞いたことはあるのですが、塩尻市はそんなに危機的な状況ではないと、そのような答えだったと思うのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○危機管理課長 消防団の報酬につきましては、支払いにつきまして厳格に取扱いを昨年度から始めました。1 年間、全く消防団活動のない方には報酬を支払わないということで昨年度から運用を開始しまして、昨年度各部

長から上がってきた人数につきましては、11名の方が1年間消防団の活動がなかったということで、その方には支払わなかったということで859人への支払いとなっております。定数は870人ですので、11人分が支払っていないということでございます。

○横沢英一委員 そうすると、幽霊団員みたいな人がいるということですか。そういうことだとは思いますが、特にさっき山口委員も言われたように、消防団員は大変大事ですので、ぜひ定数にしっかり満つるように、とにかく対応していただきたいなど、こんなふうに思います。

○小澤彰一委員 同じ215ページ上の常設の消防費の中で広域消防費の負担がありますけれども、これは木曾広域に委託をしている業務もあると思うのですけれども、これはどこに数字が出てくるのでしょうか。

○危機管理課長 木曾広域への委託につきましては、松本広域消防局から木曾広域に業務を委託しておりますので、この予算の中に含まれているとすれば消防費負担金6億2,386万円の中に。

○小澤彰一委員 中に入っているわけですか。

○危機管理課長 それが松本広域に行きまして、そこから払われるというような流れになろうかと思います。

○委員長 ほかに。よろしいですか。

それでは、歳出につきましては、以上で終了といたします。

ここで、35分まで休憩とします。

午後3時24分 休憩

午後3時32分 再開

○委員長 休憩を解いて再開をいたします。

○危機管理課長 先ほどの山口委員からの消防団員の免許の取得状況について答えさせていただきたいと思いますが、昨年4月の調査で、団員870人のうち主に運転業務を行う団員数ということで668名の方の調査をいたしました。その中で、普通免許のみと準中型を運転できないという団員の方については62名の団員の方がおりました。ただ、全部で38部の中で該当する準中型のポンプ車につきましては、38部のうちの8部だけがポンプ車を保有しているところがございますので、その8部だけの数字が取られていないものですから、全体では62人ということでございます。

○山口恵子委員 分かりました。

○委員長 よろしいですか。

それでは、次に進みますが、歳入全般について説明を求めます。

○会計管理者 それでは、一般会計歳入の主なものについて御説明いたします。なお、金額につきましては、100円以下を切捨て、1,000円単位で説明をさせていただきますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。決算書14ページからの歳入事項別明細書に沿って説明をさせていただきますが、前年度との比較などにつきましては、別冊の決算説明資料も併せて御覧をいただくようお願いをいたします。

早速でございますが、決算説明資料5ページをお願いいたします。一般会計歳入決算額比較表につきましては、歳入の款別に歳入合計に占める割合や前年度との比較を載せてございます。以下の説明で収入済額や前年度対比

の説明を割愛させていただく場合は、恐れ入りますがこの資料を御覧いただきますようお願い申し上げます。

一番上の1款市税は、歳入の合計に占める割合が最も大きいので、少し時間を頂きまして主要税目の増減の要因などを説明させていただきます。先ほど財政課長からありました普通会計決算状況の説明と重なる部分もありますが、御容赦いただきたいと思えます。

決算説明資料6ページをお願いいたします。市税調定・収入実績対比表は、昨年度までの資料では3年度分の収入実績の比較でございましたが、今回調定額も加え2年度分の比較に改めました。上から順に申し上げます。市県民税の現年度課税分の収入済額は前年度より1億4,721万9,000円の増で、要因は給与所得者が増えたことによるものです。次、法人市民税の現年度課税分は7,132万1,000円の減で、製造業、電気・ガス・水道業、金融保険業の業績悪化によるものです。

次、固定資産税の現年度課税分は2億8,434万2,000円の増で、新築家屋及び償却資産が増えたことによるものです。

市税の最後にあります都市計画税が増となった要因も同様でございます。

次の軽自動車税の種別割とあるのが従来の軽自動車税に当たるもので、現年度課税分は748万8,000円の増。軽四輪自家用車の増加や新税率適用車両が増えたことによるものです。

その下、環境性能割は令和元年10月の消費税引き上げに合わせて自動車取得税が廃止となり、代わって課されるようになった軽自動車税、環境性能割が交付されたもので、232万5,000円の皆増となりました。

市たばこ税は254万2,000円の増となりましたが、旧三級品の税率引上げにより増となったもので、消費本数は減少しております。

以下の税目の説明は割愛し、市税計の欄を御覧ください。現年度課税分計の調定額は前年度より3億7,231万5,000円の増となりましたが、それに対しまして収入済額の増、3億8,842万6,000円。こちらが1,600万円余、上回っております。結果、収納率は99.37%と前年度を0.19ポイント上回りました。この収納率については本会議でも申し上げましたとおり、平成、令和を通して最高の値となりました。

次に、滞納繰越分について説明をいたします。徴収事務においては、滞納繰越額の縮減を目的に掲げております。市税滞納繰越分計の調定額は前年度より4,135万6,000円の減となりましたが、対して収入済額は1,990万1,000円の増となっておりますから、滞納繰越額の縮減が大きく進んでいることが確認できます。収納率も39.61%と前年度を11.78ポイント上回りました。市税計の下には、特別会計の保険料等の収入状況を載せておりますが、これらは滞納処分を税務課で扱っていることから掲載をしたものでございます。

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料につきましては、以前から税務課または旧収納課で徴収事務を行っており、介護保険料につきましては昨年10月から税務課で滞納処分を扱うようになりました。まず、国民健康保険税は被保険者数の減少により現年度課税分の調定額、収入済額共に前年度より減っております。一方で、滞納繰越分は調定額が前年度よりも縮減されているながら、収入済額は2,293万8,000円の増となったことで、国保税全体の収入済額は前年度より2,014万6,000円の増となりました。また、滞納繰越分の収納率は34.03%と前年度より10.38ポイント増となり、滞納繰越額の縮減がさらに進んでおります。

介護保険料も減額付加による保険料率の改正で現年度課税賦課分の保険料の調定額、収納済額は共に前年度よ

り減っております。一方で、滞納繰越分は調定額が前年度よりも減っていながら、収入済額は447万2,000円の増となったことで、介護保険料全体の収入済額は前年度より343万2,000円の増となりました。また、滞納繰越分の収納率は30.04%と前年度より21.05ポイントの増となっており、滞納繰越額の縮減が進んでおります。

後期高齢者医療保険料も国保税、介護保険料と同様に滞納繰越分の収納率は63.62%と前年度より10.25ポイントの増となりました。

市税と特別会計の保険料等について、収納率が前年度より上がった要因としては、差押えの強化や長野県地方税滞納整理機構への大口滞納物件移管による市内滞納者への徴収強化の成果が出ているものと考えます。特に差押えについては、担当課の努力で、給与、年金、預金等の差押えをきめ細かく行っており、市税だけでなく、なかなか収納率が上がらなかった国保税や介護保険料の滞納繰越分の徴収で成果が出ております。未納、滞納をためないことで、国保や後期高齢者医療においては保険証が短期証になってしまうことや、介護保険においては給付制限がかかってしまうことを防ぐことにもなり、結果として市民益の向上につながっております。

1款市税についての説明は以上でございますが、決算説明資料の7ページには不能欠損の総括表を、8ページには目的税であります入湯税と都市計画税の充当状況を載せてございますので、後ほど御覧ください。

決算書に戻っていただきまして、16、17ページをお願いいたします。一番下でございます2款地方譲与税は、国税として徴収された税が一定の基準により交付されたもので、1項地方揮発油譲与税、次のページ、2項自動車重量譲与税、3項航空燃料譲与税に加え、令和元年度から新たに4項の森林環境譲与税1,348万8,000円が交付されました。

次に、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式譲渡所得割交付金、ページをおめくりいただきまして地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金につきましては、記載のとおりでございます。

8款自動車取得税交付金は、令和元年10月の消費税引上げに合わせ自動車取得税が廃止となったため減収となっております。

9款環境性能割交付金は自動車取得税に代わって課される自動車税環境性能割について交付されたもので、皆増となりました。交付基準につきましては備考欄に記載のとおりです。

10款の地方特例交付金では、ページをおめくりいただきまして、幼児教育保育無償化に係る地方負担に対する令和元年度の特例措置として2項の子ども・子育て支援臨時交付金1億5,484万9,000円が交付されました。

11款地方交付税は記載のとおりですが、その概要、前年度との比較は決算説明資料の10ページに載せてございますので、後ほど御覧ください。

12款交通安全対策特別交付金は記載のとおりです。

13款分担金及び負担金は、特定の事業に要する経費に充てるため受益者の負担を求めたもので、記載のとおりでございます。

次のページをお願いいたします。14款使用料及び手数料は、各担当課等で管理している公共施設等の使用料や証明手数料などです。そのうち、保育料は1項2目民生使用料2節児童福祉使用料の備考欄1つ目の黒ボツにあります。令和元年10月以降の保育無償化により前年度より9,539万9,000円の減となりました。保育園で提供されている副食の副食費につきましては、9月分までは保育料に含んで徴収をしておりましたが、10月以降は保

育園給食費として徴収し、その決算額は、ページが飛びますが、58、59 ページ中ほどにあります 21 款 5 項 4 目 2 節 民生費 雑入の備考欄 5 つ目の黒ポツ、保育園給食費 1,645 万 6,000 円となっております。なお、3 歳未満児の保育園給食費は保育料と合わせて徴収しております。保育料の収納実績につきましては、決算説明資料の 12 ページにありますので、後ほど御覧ください。

決算書 32、33 ページをお願いいたします。15 款 国庫支出金ですが、前年度より 4 億 479 万 8,000 円の増となりました。そのうち 1 項 国庫負担金は前年度より 3,071 万円の増で、社会保障制度の被保険者の負担軽減が拡大されたことや、軽減の対象者が増えたことなどによりまして、国庫負担も増えております。

次のページをお願いいたします。2 項 国庫補助金は前年度より 3 億 9,086 万 3,000 円の増となりました。詳細は備考欄に記載のとおりで、各事業にひもついて交付されております。地方創生推進交付金の増のほか、地方創生拠点整備交付金、保育所等整備交付金、冷房設備対応臨時特例交付金などの皆増によって増えたものでございます。なお、収入未済額の欄に金額が記載されているものにつきましては、令和 2 年度の財源として繰越しとなっております。詳細は決算説明資料 3 ページの繰越明許費の内訳、下の表の各事業に対応しておりますので、後ほど御覧ください。

続いて、40、41 ページをお願いいたします。下にございます 3 項 委託金は、前年度より 1,677 万 5,000 円の減となりました。これは平成 30 年度に取り組んだ R P A ・ A I による業務効率化の実証事業に対する業務改革モデルプロジェクト委託金が皆減となったことによる減でございます。

42、43 ページをお願いいたします。16 款 県支出金ですが、前年度より 4,415 万 7,000 円の増となりました。そのうち 1 項 県負担金は前年度より 1,813 万 7,000 円の増となり、国庫負担金と同様に社会保障制度における負担軽減の拡大などによるものでございます。

2 項 県補助金は前年度より 389 万 3,000 円の増となりました。

ページ飛んで、48、49 ページをお願いいたします。3 項の委託金は前年度より 2,212 万 6,000 円の増となりました。県民税取扱委託金の増や県議会議員選挙と参議院議員選挙があったことなどによる増でございます。

それから、17 款 財産収入ですが、前年度より 1,299 万円の減となりました。1 項 1 目の財産貸付収入は決算説明資料の 24 ページに詳細を載せてございますので、後ほど御覧ください。

決算書、次のページ、2 目の利子及び配当金は主に基金の利子収入でございます。

2 項 1 目の不動産売払収入につきましては、決算説明資料の 25 ページに詳細を載せてございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

下の 18 款 寄附金ですが、前年度より 2,558 万 4,000 円の減となりました。詳細は決算説明資料 26 ページの寄附金の状況を御覧いただきたいと思っております。信州しおじりふるさと寄附金は前年度より 1 億 8,107 万 8,000 円の増となりました。

決算書に戻って、52、53 ページをお願いいたします。19 款 繰入金ですが、前年度より 7,004 万 3,000 円の減となりました。そのうち、2 項 基金繰入金は前年度より 7,064 万 8,000 円の減となり、財政調整基金からの繰入れもありませんでした。

20 款 繰越金ですが、前年度より 3 億 601 万円の増となりました。

次のページをお願いします。21 款諸収入ですが、前年度より 1 億 9,992 万 3,000 円の減となりました。中小企業融資あっせん資金預託金元利収入の減や、退職手当、他会計負担金の皆減などによるものでございます。

64、65 ページをお願いします。22 款市債ですが、前年度より 11 億 2,400 万 9,000 円の増となりました。決算説明資料 27 から 29 ページに借入状況をお示ししてございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。なお、収入未済額の欄に金額が記載されているものにつきましては、令和 2 年度の財源として繰越しとなっております。詳細は決算説明資料 3 ページ、繰越明許費の内訳、下の表の各事業に対応しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

最後になりますが、決算書 68、69 ページをお願いいたします。最下行を御覧ください。令和元年度一般会計の歳入合計の収入済額 293 億 5,204 万 7,000 円は前年度対比 106.7%、18 億 3,396 万 3,000 円の増となりました。厳しい経済、財政状況の中、国の補正予算に対応するなど、積極的な財源確保に努めてまいりました。以上をもちまして、歳入についての説明を終わります。

○委員長 ありがとうございます。それでは、説明をいただきました歳入全般について質疑を行います。委員の皆さんから質問はございますか。

○永田公由委員 市有財産の売払収入の関係で、木曾檜川小学校用地が 1,338 万 7,000 円、それから同じく、木曾檜川小学校支障物件移転補償費が 1,100 万円とありますが、これを詳細に教えてください。

○財政課長 こちらの土地の収入でございますけれども、実は国で檜川診療所前の交差点改良事業を行ってまして、交差点に右折レーンを設置するというものでございます。それに伴って、南側にあります檜川小学校のグラウンドから道路の本線を変えてこないで交差点が改良できないというところで、檜川小学校と国道の間にあった土手、のり面、この部分について国へ用地を売却したものであるところでございます。

○永田公由委員 それで、学校の用地というか学校の維持とか、そういうのには一切支障はないということですか。

○財政課長 国道に面して建っておりました学校の校門ですとかグラウンドの国道側にございました建物、またバックネット等について影響はございませんでしたので、ただ、若干グラウンドが少し狭くなってしまったところですが、人数からすれば十分な広さを確保できているかということなんです。あと、移転に伴って照明設備がかかったというところで、その移転補償もございました。以上でございます。

○永田公由委員 分かりました。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

○永田公由委員 合併特例債を使った事業が幾つかあって、体育館もその 1 つなのだけでも、今年度末で合併特例債というのは残りますか、それともゼロですか。

○財政課長 合併特例債につきましては、残りが約 6 億円、まだ利用できる残額がございますので、計画変更いたしまして、こちらについては満額、今年度で使用していきたいと考えております。

○委員長 ほかによろしいですか。

それでは、質疑を終了し自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第1号令和元年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、当委員会に付託されました部分につきましては原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第1号中、当委員会に付託されました部分につきましては全員一致をもって認定すべきものと決しました。

御苦労さまでした。本日はここまでといたしたいと思います。ありがとうございました。

午後3時57分 閉会

令和2年9月15日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務生活委員会委員長 平間 正治 印